



第60回定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2020年6月17日(水曜日) 午前10時

開催場所

東京都千代田区霞が関三丁目3番2号
新霞が関ビル「なだお灘尾ホール」

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役8名選任の件

目次

第60回 定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類（議案の内容）	5
事業報告	19
連結計算書類	46
計算書類	49
監査報告	52
議決権行使のご案内	58
株主総会 会場ご案内図	裏表紙



新型コロナウイルス感染症予防対策について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主総会へのご出席に際しましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、感染防止にご配慮賜りますようお願い申し上げます。また、株主総会会場において、株主様の安全に配慮した感染防止の措置を講じる場合がありますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。極力、書面・インターネット等による事前の議決権行使のご活用を宜しくお願い申し上げます。

本年は株主総会ご出席者へのお土産ならびに飲料の配布を取りやめさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

証券コード:8133
2020年6月2日

株主各位

東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
伊藤忠エネクス株式会社
代表取締役社長 **岡田賢二**

第60回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第60回定時株主総会を下記の通り開催いたしますのでご通知申し上げます。近時、日本政府による緊急事態措置など、新型コロナウイルス感染拡大防止のため外出自粛が強く要請される事態に至っております。この事態を受け慎重に検討いたしました結果、本総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいた上で開催させていただくことといたしました。株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、極力、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をしていただくこともご検討くださいますようお願い申し上げます。

お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、事前の議決権行使につきましては2020年6月16日（火）午後5時30分までに実施していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 開催日時 2020年6月17日（水曜日）午前10時

2. 開催場所 新霞が関ビル^{なだお}「灘尾ホール」 東京都千代田区霞が関三丁目3番2号

3. 目的事項

報告事項	第60期（2019年4月1日から2020年3月31日まで） 1. 事業報告、連結計算書類、計算書類の内容報告の件 2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項	第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役8名選任の件

当社第60回定時株主総会における 新型コロナウイルス（COVID-19）感染防止への対応について

本定時株主総会における新型コロナウイルスによる感染防止に向けた当社の対応について、以下のとおりご案内いたしますとともに、株主の皆さまのご理解ならびにご協力をお願いいたします。

■当社対応について

- 会場入口付近および会場各所に消毒液を設置いたします。
- 会場入口付近におきまして、サーモグラフィにて株主さまの体温を測定させていただき、37.0度以上の発熱が確認された場合はご入場の制限等をさせていただきます。
- 登壇役員ならびに運営スタッフはマスクを着用させていただきます。
- 株主総会の議事は、例年よりも円滑な進行となる方法を検討しております。
- 展示コーナーは説明者の立ち会いを控える等、縮小させていただきます。
- **本年はお手土産ならびに飲料の配布を取りやめさせていただきます。**
- 感染拡大防止のため座席の間隔を拡げることから、ご用意できる座席数が限られております。そのため当日ご来場いただいてもご入場をお断りすることがございます。

■株主さまへのお願い

- 基礎疾患のある方、ご高齢の方、妊娠されている方、乳幼児をお連れの方におかれましては、株主総会へのご出席を見合わせることをご検討ください。
- 株主総会へのご出席を検討されている株主さまにおかれましては、当日までの健康状態にもご留意いただき、くれぐれもご無理をなさませぬようお願いいたします。
- 株主総会の議決権行使につきましては、感染拡大防止の観点から、極力、書面又はインターネット等による行使をご検討ください。

■ご来場される株主さまへのお願い

- マスク着用のうえ、ご来場くださいますようご協力をお願いいたします。
- 会場に設置の消毒液をご利用いただきましてから会場内にお入りくださいますようお願いいたします。
- 体調不良と見受けられる株主さまには、運営スタッフがお声掛けをさせていただくことがございますので、予めご了承ください。
- 株主ではない代理人および同伴の方など、株主さま以外の方は本株主総会にご出席いただけません。

なお、今後の状況によりましては、対応方法を変更する場合もございますので、ご了承頂きたくお願い申し上げます。

■ 当日ご出席なさらずに議決権を行使する方法について

当日ご出席なさらずに議決権を行使する方法としまして、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2020年6月16日（火曜日）午後5時30分までに**到着するようご返送いただくか、又は議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使ウェブサイトへアクセスし（58～59頁をご参照ください）インターネット等により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

■ 当日ご出席される方へ

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
なお、株主ではない代理人および同伴の方等、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。
- 資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 当日当社の役員および社員は、ノーネクタイの軽装（クールビズ）にて対応させていただきます。
株主の皆様におかれましても、軽装でご出席いただきますようお願い申し上げます。

■ 招集通知の掲載方法について

- 本招集ご通知の内容については、早期に情報をご提供する観点から、本招集ご通知発送前に当社ウェブサイトへ開示いたしました。
- 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて修正後の事項を掲載させていただきます。
- 下記の事項については、法令および定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトへ掲載することにより、株主さまに提供しておりますので、本招集ご通知および提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知においては、監査役および会計監査人が監査報告を作成する際に監査を行った連結計算書類および計算書類の一部（ご参考）を除く）を提供しております。

【連結計算書類】 連結注記表 / 【計算書類】 個別注記表 / （ご参考） 連結キャッシュ・フロー計算書、セグメント情報

当社ウェブサイト >> <https://www.itcenex.com>

以 上

ごあいさつ

当社グループは、2019年度からの2カ年を対象とする中期経営計画『Moving2020 翔ける』をスタートいたしました。お客様への新たな価値提供にこだわり、環境関連ビジネス等の新規事業や、海外展開も進めてまいります。

計画初年度にあたる当連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日）の連結業績は、5期連続の当社株主に帰属する当期純利益の過去最高益を達成することができました。配当金につきましては、期末配当金として23円をご提案申し上げます。これにより、すでに実施しました中間配当金（1株あたり21円）と合わせた通期の配当金として、前年度より2円増配の1株当たり44円の配当金となり、7期連続の増配となります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、世界は激変の渦中にあります。そのような環境のなか、エネルギー業界は新たな技術の開発や、生活者の意識変化などにより、より強い影響を受けることが予想されます。当社グループは、これまで以上にこの変化に対応し、社会とくらしのパートナーとして、社会に貢献できる事業を展開してまいります。株主の皆さまにおかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。なお、次の頁より議案の審議に移らせて頂きますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。



代表取締役社長 岡田賢二

【経営理念】

社会とくらしのパートナー

～エネルギーと共に・車と共に・家庭と共に～

当社グループは、「社会とくらしのパートナー」として、石油製品、LPガス、電気などのエネルギーの安定供給を通じ、地域に根差し、地域に住まう人々の生活に寄り添ってまいりました。豊かなくらしと共に、心を育むエネルギーをお届けすることを使命とし、今後もお客様が必要とされるエネルギーをお届けいたします。

株主総会参考書類 (議案の内容)

議案および参考事項

第 1 号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は株主還元策として、経営の持続的成長を維持していく中で、引き続き継続的な安定配当を方針として掲げ、連結配当性向40%以上を指針としております。

第60期の期末配当につきましては2019年度の連結業績をもって、5期連続で当社株主に帰属する当期純利益の過去最高益を達成いたしましたことに加えまして、配当方針ならびに財務状況を総合的に勘案し、前回発表の1株当たり21円から2円増配し、以下のとおりといたしたいと存じます。

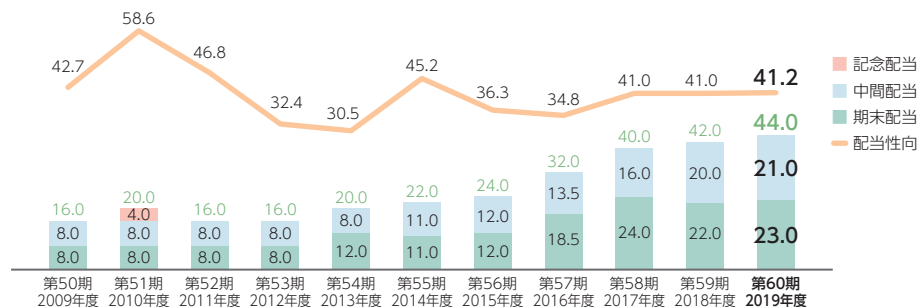
① 配当財産の種類	金銭といたします。
② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社 普通株式 1株につき金 23.0 円といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は 2,598,708,498 円となります。 これにより中間配当1株につき21.0円を含めました当期の 年間配当 は、1株につき 44.0 円となります。
③ 剰余金の配当が効力を生じる日	2020年 6月18 日

[利益配分に関する基本方針について]

当社は、株主の皆様に対する利益配分を経営の重要課題の一つとして認識しております。つきましては、中長期的な業績および資本効率などを総合的に勘案し、前期より利益配分に関する基本方針における連結配当性向は40%以上を指針といたしております。内部留保につきましては、事業基盤の強化とさらなる収益規模拡大のための事業投資資金等に充当することを基本方針としております。

配当性向の推移 (%)

1株当たりの年間配当金の推移 (円)




第2号議案 取締役8名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役 岡田賢二、若松京介、勝厚、普世肅久、清水文雄、新保誠一、佐伯一郎、大久保尚登、山根基世の各氏、計9名の任期が満了となります。つきましては、あらためて取締役8名の選任をお願いするものであり、取締役候補者は次のとおりであります。

なお、取締役候補者の選任にあたりましては、意思決定プロセスの透明性を高めるため、社外取締役および社外監査役を主要な構成員とするガバナンス委員会の審議を受けたくうえで決定しております。

候補者番号	候補者名	当社における地位、担当の状況
1	おかだ けんじ 岡田 賢二 再任	代表取締役社長
2	わかまつ きょうすけ 若松 京介 再任	取締役（兼）専務執行役員 CCO（兼）社長補佐
3	かつ あつし 勝 厚 再任	取締役（兼）常務執行役員 CFO（兼）CIO（兼）コーポレート部門長
4	しみず ふみお 清水 文雄 再任	取締役（兼）常務執行役員 カーライフ部門長
5	さえき いちろう 佐伯 一郎 再任 社外 独立	取締役
6	おおくぼ ひさと 大久保 尚登 再任	取締役
7	やまね もとよ 山根 基世 再任 社外 独立	取締役
8	えんどう ひろし 遠藤 寛 新任 社外 独立	


再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 東京証券取引所届出独立役員

候補者番号 1	おかだ けんじ 岡田 賢二 (1951年3月23日生 69歳)	再任 取締役在任期間 8年 取締役会出席 13回/13回	
	所有する当社普通株式の数 119,000株		

略歴及び 地位・担当	1974年 4月	伊藤忠商事(株)入社	2008年 4月	同社常務執行役員金融・不動産・保険・ 物流カンパニープレジデント
	2000年 7月	同社建設部長兼PFI事業推進室長	2008年 6月	同社代表取締役常務取締役
	2004年 4月	同社建設・不動産部門長	2010年 4月	同社代表取締役常務執行役員
	2005年 6月	同社執行役員	2012年 5月	当社顧問
	2007年 4月	同社金融・不動産・保険・物流カンパ ニーエグゼクティブバイスプレジデン ト兼建設・不動産部門長	2012年 6月	当社代表取締役社長 (現任)

重要な兼職の状況 (株)コスモスイニシア 社外取締役


取締役候補者とする理由 伊藤忠商事(株)において、主に金融・保険・物流・不動産分野に従事し、同社代表取締役常務執行役員の役職を経て、2012年6月当社の代表取締役社長に就任。従来の経営体制を踏まえつつ、業務構造・社内制度の改変、新事業分野の開発などを推進し、業績向上に貢献しました。当社を取り巻く厳しい環境変化には、企業経営に関する豊富な経験や見識を必要としていることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号 2	わかまつ きょうすけ 若松 京介 (1962年5月21日生 58歳)	再任 取締役在任期間 2年 取締役会出席 13回/13回	
	所有する当社普通株式の数 16,900株		

略歴及び 地位・担当	1985年 4月	当社入社	2018年 3月	当社執行役員ホームライフ部門長兼統 括部長
	2004年 4月	当社経営企画部経営企画チーム長	2018年 4月	当社常務執行役員エネルギー流通グル ープ長兼ホームライフ部門長
	2007年 4月	当社ホームライフ統括部企画統括チ ーム長	2018年 6月	当社取締役兼常務執行役員 エネルギー流通グループ長兼ホームラ イフ部門長
	2008年 4月	当社ホームライフ統括部次長	2019年 4月	当社取締役兼常務執行役員 ホームライフ部門長
	2009年 4月	当社ホームライフ統括部長	2019年 10月	当社取締役兼常務執行役員 ホームライフ部門長兼電力・ユーティリ ティ部門長
	2012年 4月	当社産業マテリアル統括部長	2020年 4月	当社取締役兼専務執行役員 CCO兼社長補佐 (現任)
	2012年 10月	当社経営企画部長		
	2013年 4月	当社執行役員経営企画部長		
	2016年 4月	伊藤忠エネクスホームライフ東北(株)代 表取締役社長		
	2017年 10月	当社執行役員ホームライフ部門副部門 長兼統括部長		

重要な兼職の状況 なし


取締役候補者とする理由 長年にわたり、当社において主にLPガス関連事業に従事し、当社グループ会社である伊藤忠エネクスホームライフ東北(株)の代表取締役、当社ホームライフ部門長等を経て、現在当社の社長補佐を務めており、当社および当社グループにおける豊富な業務経験と、企業経営に関する幅広い見識を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号 3	かつ 勝	あつし 厚	再任	
	(1959年4月30日生 61歳)		取締役在任期間 2年 取締役会出席 13回/13回	
所有する当社普通株式の数			12,600株	

略歴及び 地位・担当	1983年4月	伊藤忠商事(株)入社	2015年4月	Dole Asia Holdings Pte.Ltd. EXECUTIVE VICE PRESIDENT, DIRECTOR
	2005年5月	同社財務部ストラクチャードファイナ ンス室長	(出向)	
	2009年5月	伊藤忠シンガポール会社財務経理部長 兼伊藤忠シンガポール会社審査法務部 長兼アジア総支配人付	2016年3月	伊藤忠商事(株)執行役員退任
	2010年10月	伊藤忠商事(株)アジア総支配人補佐経営 管理担当	2016年4月	Dole Asia Holdings Pte.Ltd. EXECUTIVE VICE PRESIDENT, DIRECTOR
	2011年4月	伊藤忠商事(株)アセアン・南西アジア総 支配人補佐経営管理担当兼伊藤忠シン ガポール会社副社長	2018年6月	当社取締役兼執行役員C F O兼 C I O兼コーポレート部門長
	2013年4月	Dole International Holdings(株) 取締役(出向)	2019年4月	当社取締役兼執行役員C F O兼 C C O兼C I O兼コーポレート部門長
	2014年4月	伊藤忠商事(株)執行役員	2020年4月	当社取締役兼常務執行役員C F O兼 C I O兼コーポレート部門長(現任)

重要な兼職の状況 なし


取締役候補者とする理由 長年にわたり、主に財務、会計関連業務に従事し、伊藤忠商事(株)において執行役員、Dole Asia Holdings Pte. Ltd.取締役副社長等の役職を経て、現在当社においてコーポレート部門長を務めており、豊富な業務経験と管理・運営業務に関する幅広い見識を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。


候補者番号 4	しみず 清水	ふみお 文雄	再任	
	(1958年4月1日生 62歳)		取締役在任期間 1年 取締役会出席 10回/10回	
所有する当社普通株式の数			7,900株	

略歴及び 地位・担当	1981年4月	当社入社	2015年3月	当社常務執行役員退任
	2008年4月	当社九州支店長	2015年4月	伊藤忠エネクスホームライフ北海道(株) 代表取締役社長
	2008年6月	当社執行役員九州支店長		
	2011年4月	当社執行役員カーライフ事業本部副本 部長兼供給統括部長	2018年6月	同社代表取締役退任
	2012年4月	当社常務執行役員カーライフ事業本部 副本部長	2018年7月	当社入社 電力・ユーティリティグルー プ電力・ユーティリティ部門長補佐
	2013年4月	当社常務執行役員エネルギートレード 事業本部副本部長	2018年10月	当社執行役員 電力・ユーティリティ部門長
	2014年4月	当社常務執行役員カーライフ事業本部 北海道支店長兼伊藤忠エネクスホーム ライフ北海道(株)代表取締役社長	2019年6月	当社取締役兼常務執行役員 電力・ユーティリティ部門長
		2019年10月	当社取締役兼常務執行役員 カーライフ部門長(現任)	

重要な兼職の状況 エネクスフリード(株) 取締役
大阪カーライフグループ(株) 取締役
日産大阪販売(株) 取締役

取締役候補者とする理由 長年にわたり、当社において主に石油製品関連事業に従事し、またLPガス事業を主体とする伊藤忠エネクスホームライフ北海道(株)代表取締役を経て、現在カーライフ部門長を務めており、当社および当社グループにおける豊富な業務経験と、企業経営に関する幅広い見識を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号 5	さ え き い ち ろ う 佐伯 一郎 (1951年9月26日生 68歳)	再任 社外 独立																																					
	所有する当社普通株式の数	11,000株		社外取締役在任期間 4年 取締役会出席 13回/13回																																			
略歴及び地位・担当	<table border="0"> <tr> <td>1975年4月</td> <td>(株)日本不動産銀行(現:(株)あおぞら銀行) 入行</td> <td>1999年1月</td> <td>同社退職</td> </tr> <tr> <td>1991年3月</td> <td>同社退職</td> <td>1999年2月</td> <td>佐伯法律事務所開業</td> </tr> <tr> <td>1991年4月</td> <td>最高裁判所司法修習生(第45期 配属 庁横浜地方裁判所)</td> <td>2002年4月</td> <td>帝京大学法学部客員教授</td> </tr> <tr> <td>1993年4月</td> <td>司法修習修了、(株)日本債券信用銀行(現:(株)あおぞら銀行) 復職</td> <td>2004年3月</td> <td>四五六法律事務所開業 同代表弁護士(現任)</td> </tr> <tr> <td>1993年6月</td> <td>同社総合企画部副部長</td> <td>2004年4月</td> <td>大宮法科大学院大学教授</td> </tr> <tr> <td>1995年4月</td> <td>弁護士登録(第二東京弁護士会)</td> <td>2005年6月</td> <td>全国信用協同組合連合会監事(現任)</td> </tr> <tr> <td>1997年6月</td> <td>同社総合企画部長</td> <td>2007年4月</td> <td>青山学院大学法科大学院教授</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>2016年6月</td> <td>当社社外取締役(現任)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>2020年4月</td> <td>青山学院大学名誉教授(現任)</td> </tr> </table>			1975年4月	(株)日本不動産銀行(現:(株)あおぞら銀行) 入行	1999年1月	同社退職	1991年3月	同社退職	1999年2月	佐伯法律事務所開業	1991年4月	最高裁判所司法修習生(第45期 配属 庁横浜地方裁判所)	2002年4月	帝京大学法学部客員教授	1993年4月	司法修習修了、(株)日本債券信用銀行(現:(株)あおぞら銀行) 復職	2004年3月	四五六法律事務所開業 同代表弁護士(現任)	1993年6月	同社総合企画部副部長	2004年4月	大宮法科大学院大学教授	1995年4月	弁護士登録(第二東京弁護士会)	2005年6月	全国信用協同組合連合会監事(現任)	1997年6月	同社総合企画部長	2007年4月	青山学院大学法科大学院教授			2016年6月	当社社外取締役(現任)			2020年4月	青山学院大学名誉教授(現任)
1975年4月	(株)日本不動産銀行(現:(株)あおぞら銀行) 入行	1999年1月	同社退職																																				
1991年3月	同社退職	1999年2月	佐伯法律事務所開業																																				
1991年4月	最高裁判所司法修習生(第45期 配属 庁横浜地方裁判所)	2002年4月	帝京大学法学部客員教授																																				
1993年4月	司法修習修了、(株)日本債券信用銀行(現:(株)あおぞら銀行) 復職	2004年3月	四五六法律事務所開業 同代表弁護士(現任)																																				
1993年6月	同社総合企画部副部長	2004年4月	大宮法科大学院大学教授																																				
1995年4月	弁護士登録(第二東京弁護士会)	2005年6月	全国信用協同組合連合会監事(現任)																																				
1997年6月	同社総合企画部長	2007年4月	青山学院大学法科大学院教授																																				
		2016年6月	当社社外取締役(現任)																																				
		2020年4月	青山学院大学名誉教授(現任)																																				
重要な兼職の状況	四五六法律事務所 代表弁護士 全国信用協同組合連合会 監事 青山学院大学 名誉教授																																						
社外取締役候補者とする理由	弁護士としての専門的知見と企業法務に関する豊富な経験に加えて、(株)日本債券信用銀行(現:(株)あおぞら銀行)において培った金融や財務についての深い見識をもとに、客観的・専門的な視点から、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督に寄与いただけると判断し、引き続き社外取締役候補者となりました。																																						

候補者番号 6	お お く ぼ ひ さ と 大久保 尚登 (1963年5月10日生 57歳)	再任																					
	所有する当社普通株式の数	一株		取締役在任期間 3年 取締役会出席 13回/13回																			
略歴及び地位・担当	<table border="0"> <tr> <td>1986年4月</td> <td>伊藤忠商事(株)入社</td> <td>2016年4月</td> <td>同社エネルギー・化学品経営企画部長兼 CP・CITIC戦略室兼エネルギー・化学品カンパニーコンプライアンス責任者</td> </tr> <tr> <td>2009年9月</td> <td>同社天然ガス事業開発部長</td> <td>2017年4月</td> <td>同社執行役員エネルギー部門長</td> </tr> <tr> <td>2012年4月</td> <td>同社エネルギー・化学品経営企画部長兼エネルギー・化学品カンパニーコンプライアンス責任者</td> <td>2017年6月</td> <td>当社取締役(現任)</td> </tr> <tr> <td>2013年4月</td> <td>同社エネルギー第二部門長代行兼E&P事業統括部長</td> <td>2019年4月</td> <td>伊藤忠商事(株)執行役員エネルギー・化学品カンパニーエグゼクティブバイスプレジデント兼エネルギー部門長(現任)</td> </tr> <tr> <td>2014年4月</td> <td>同社エネルギー第二部門長</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			1986年4月	伊藤忠商事(株)入社	2016年4月	同社エネルギー・化学品経営企画部長兼 CP・CITIC戦略室兼エネルギー・化学品カンパニーコンプライアンス責任者	2009年9月	同社天然ガス事業開発部長	2017年4月	同社執行役員エネルギー部門長	2012年4月	同社エネルギー・化学品経営企画部長兼エネルギー・化学品カンパニーコンプライアンス責任者	2017年6月	当社取締役(現任)	2013年4月	同社エネルギー第二部門長代行兼E&P事業統括部長	2019年4月	伊藤忠商事(株)執行役員エネルギー・化学品カンパニーエグゼクティブバイスプレジデント兼エネルギー部門長(現任)	2014年4月	同社エネルギー第二部門長		
1986年4月	伊藤忠商事(株)入社	2016年4月	同社エネルギー・化学品経営企画部長兼 CP・CITIC戦略室兼エネルギー・化学品カンパニーコンプライアンス責任者																				
2009年9月	同社天然ガス事業開発部長	2017年4月	同社執行役員エネルギー部門長																				
2012年4月	同社エネルギー・化学品経営企画部長兼エネルギー・化学品カンパニーコンプライアンス責任者	2017年6月	当社取締役(現任)																				
2013年4月	同社エネルギー第二部門長代行兼E&P事業統括部長	2019年4月	伊藤忠商事(株)執行役員エネルギー・化学品カンパニーエグゼクティブバイスプレジデント兼エネルギー部門長(現任)																				
2014年4月	同社エネルギー第二部門長																						
重要な兼職の状況	伊藤忠商事(株) 執行役員エネルギー・化学品カンパニーエグゼクティブバイスプレジデント兼エネルギー部門長 サハリン石油ガス開発(株) 取締役																						
取締役候補者とする理由	長年にわたり、主にエネルギーに関わる貿易・事業開発等に従事し、現在伊藤忠商事(株)において執行役員エネルギー・化学品カンパニーエグゼクティブバイスプレジデント兼エネルギー部門長を務め、豊富な業務経験を通じて培ったグローバルな事業経営に関する幅広い見識をもとに、当社の経営への助言や業務執行に対し適切に寄与いただけると判断し、引き続き取締役候補者となりました。																						

候補者番号

7

やまね もとよ
山根 基世

(1948年3月22日生 72歳)

再任 社外 独立

社外取締役在任期間 1年
取締役会出席 10回/10回



所有する当社普通株式の数 3,000株

略歴及び地位・担当

1971年 4月	日本放送協会入局	2011年 4月	女子美術大学非常勤講師
1998年 4月	旅の文化研究所 運営評議委員 (現任)	2011年11月	公益財団法人文字・活字文化推進機構 評議員 (現任)
2005年 6月	同局アナウンス室長	2014年 4月	学校法人桑沢学園理事
2007年 6月	同局退職	2015年 4月	女子美術大学特別招聘講師
2007年 7月	有限責任事業組合「ことばの杜」設立 (※2014年3月解散)	2017年 4月	学校法人順心広尾学園理事 (現任)
2010年 4月	東京大学大学院人文社会系研究科 客員教授	2017年 4月	NPO法人絵本文化推進協会 理事 (現任)
		2019年 6月	当社社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

旅の文化研究所 運営評議委員
公益財団法人 文字・活字文化推進機構 評議員
学校法人 順心広尾学園 理事
NPO法人 絵本文化推進協会 理事

社外取締役候補者とする理由

長年にわたり、放送業界において、組織運営や人材育成等に携わるとともに、社会貢献・文化活動に関する有識者委員等を歴任し、その経歴を通じて培った見識と多様な視点に基づき、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督に寄与いただけると判断し、引き続き社外取締役候補者となりました。

候補者番号

8

えんどう ひろし
遠藤 寛

(1952年5月31日生 68歳)

新任 社外 独立



所有する当社普通株式の数 一株

略歴及び地位・担当

1975年 4月	東京海上火災保険(株)入社 (現:東京海上日動火災保険(株))	2012年 7月	公益財団法人損害保険事業総合研究所・理事長
2005年 7月	同社執行役員経理部長	2016年 6月	同法人理事長退任
2006年 7月	トキオ・マリン・アジア社 (在シンガポール) CEO (シンガポール駐在)	2016年 7月	公益財団法人警察協会 評議員 (現任)
2008年 7月	東京海上ホールディングス(株)常務取締役		公益財団法人損害保険事業総合研究所 評議員
2011年 7月	東京海上ホールディングス(株)専務執行役員	2017年 1月	上村・大平・水野法律事務所 顧問 (現任)
2012年 6月	同社専務執行役員退任	2019年 1月	(株)ジェネレーションパス社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

公益財団法人 警察協会 評議員
上村・大平・水野法律事務所 顧問
(株)ジェネレーションパス 社外取締役

新任社外取締役候補者とする理由

長年にわたり、保険業界において、経理、自動車保険業務、経営企画や海外事業等の幅広い業務に携わるとともに、東京海上ホールディングス(株)常務取締役、公益財団法人損害保険事業総合研究所の理事長を歴任し、経営管理に関する豊富な知見を有しており、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督に寄与いただけると判断し、新任社外取締役候補者となりました。

議案の内容

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者の勝厚氏、大久保尚登氏の「略歴及び地位・担当」欄には当社の親会社である伊藤忠商事(株)およびその子会社における現在又は過去5年間の業務執行者としての地位および担当を含めて記載しております。
3. 佐伯一郎氏、山根基世氏、遠藤寛氏は、社外取締役候補者であります。
4. 佐伯一郎氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年となり、山根基世氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年となります。
5. 大久保尚登氏は、過去5年間当社の特定関係事業者(親会社)である伊藤忠商事(株)の業務執行者であります。また、伊藤忠商事(株)の業務執行者として過去2年間給与を受けており、今後も受ける予定であります。
6. 当社は、佐伯一郎氏、大久保尚登氏、山根基世氏との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。
本議案をご承認いただいた場合、各氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。また、遠藤寛氏の選任が承認された場合新たに当該責任限定契約を締結する予定であります。
7. 当社は、佐伯一郎氏、山根基世氏の選任が承認された場合、両氏を引き続き(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員とする予定であります。また、遠藤寛氏の選任が承認された場合、新たに(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員とする予定であります。
8. 各取締役候補者が所有する当社の株式数には、2020年3月31日時点の当社役員持株会における持分株式数を含んでおります。
9. 山根基世氏の戸籍上の氏名は戸張基世(とばりもとよ)であります。

社外役員の独立性に関する判断基準（ご参考）

社外役員の独立性に関する判断基準について、当社は、(株)東京証券取引所など国内の金融証券取引所が定める独立役員の要件に加え、以下（１）～（５）の該当の有無を確認のうえ、独立性を判断しております。

- （１）現在又は過去10年間に於いて、当社又は当社の子会社の業務執行者※（社外監査役については業務執行を行わない取締役を含む）であったことがないこと。
- （２）現在又は過去3年間に於いて、当社の親会社の役員もしくは業務執行者又は兄弟会社の業務執行者であったことがないこと。
- （３）現在又は過去3年間に於いて、当社の株式を直接又は間接に10%以上保有している大株主もしくはその業務執行者であったことがないこと。
- （４）直近決算期又は直近決算期に先行する3決算期のいずれかにおいて、当社との取引高（売上高又は仕入高）が対象となる決算期の直近決算期の取引高の2%を超える大口の取引先もしくはその業務執行者であったことがないこと。
- （５）過去3年以内に、当社から役員報酬以外に年間1,000万円以上の報酬支給を受けたコンサルタント、会計専門家、法律専門家又は税務専門家（当該報酬を得ている者が法人、組合等の団体である場合には当該団体に所属する者を含む）でないこと。

※業務執行者とは、業務執行取締役、執行役員、その他使用人等をいう。

取締役会の実効性評価（ご参考）

当社では、取締役会のさらなる実効性確保および機能性向上を目的に、第三者評価機関による評価・分析を参考に、ガバナンス委員会での審議のうえ、取締役会において分析・評価を実施しております。

対象者	取締役および監査役的全員
評価手法	アンケートおよび個別ヒアリング
評価内容	定量（5段階評価）および定性による総合評価
主な評価項目	取締役会の構成、運営状況、役割・責務、取締役会を支える体制等

2019年度の評価では、昨年度に引き続き、それぞれの項目において概ね高い水準を維持しており、当社の取締役会の運営は全体として適切であり、実効性が確保されていることを確認致しました。一方で、中長期の戦略に関する審議の一層の充実等について、意見や提言がありました。本評価結果に基づき、更なる取締役会の監督機能および意思決定機能の向上を図ってまいります。

以上

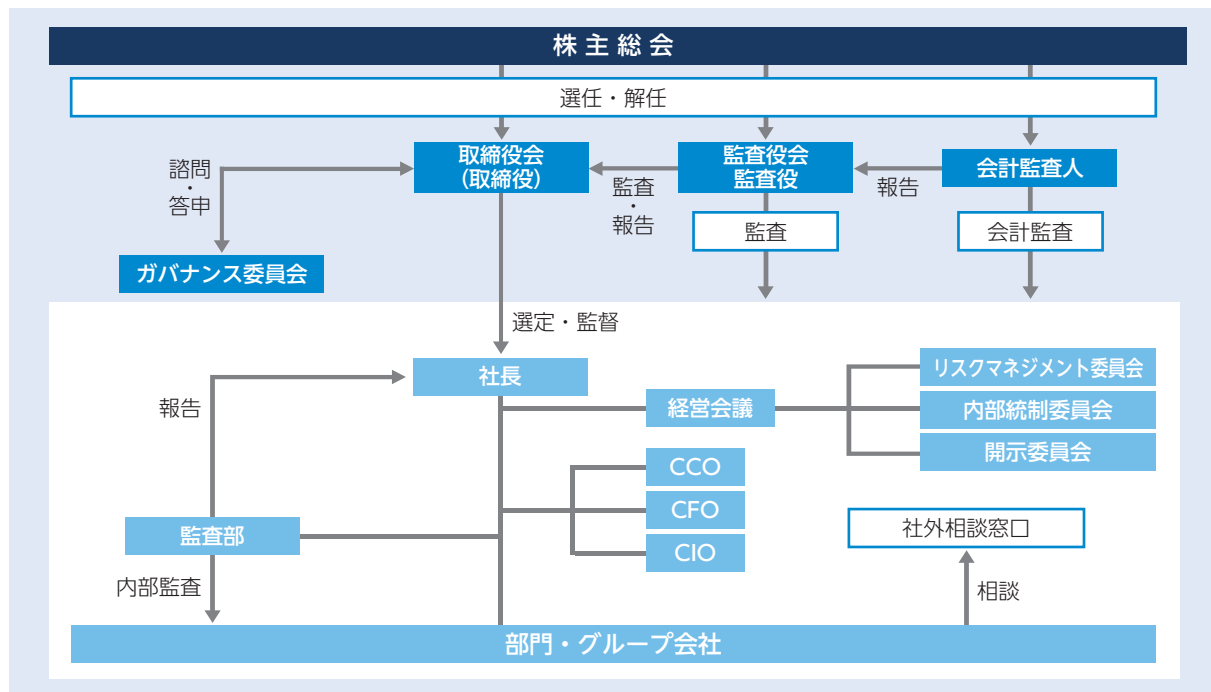
コーポレート・ガバナンスへの取組

当社は、社員の行動規範「有徳（信義・誠実、創意・工夫、公明・清廉）」と、「グループ行動宣言」に基づき、企業人としてのコンプライアンスの徹底、株主利益の重視および経営の透明性の確保、意思決定の迅速化を絶えず念頭において経営にあたり、変化する経営環境に対応してコーポレート・ガバナンスを継続的に強化しております。

具体的には、監査役（監査役会）設置会社として、監査役による経営監視を十分機能させることで監査機能の充実と意思決定の透明性を確保しております。

この監査役による経営監視を主軸とした企業統治体制に加え、経営監督の実効性と意思決定の透明性を強化・向上させることを目的に、当社は取締役会の諮問機関として、役員に係る指名・報酬その他ガバナンス事項につき審議対象とし、社外取締役および社外監査役を主要な構成員とするガバナンス委員会を設置しております。

2020年4月1日現在



客観性・透明性の高い経営を支える企業統治の取組

■コーポレートガバナンス・コードへの対応

当社は、東京証券取引所の「コーポレートガバナンス・コード」が標榜する「攻めのガバナンス」の趣旨に賛同し、経営者による健全なリーダーシップの発揮と、透明で公正な意思決定に向けた対応を行っています。当社の「コーポレートガバナンス・コード」への対応状況につきましては、当社ウェブサイト (<https://www.itcenex.com/ja/corporate/governance>) をご参照下さい。

■ガバナンス委員会

当社は、経営監督機能を強化するため、2015年度より取締役会の諮問機関であるガバナンス委員会を設置しており、2019年度は12回開催いたしました。同委員会は、社外取締役および社外監査役を主要な構成員としており、役員に係る指名・報酬その他ガバナンスに関する重要事項について取締役会に先立って審議し、審議結果を取締役に答申する重要な役割を担っています。このような取組により、コーポレート・ガバナンス上の重要な事項の意思決定に際して、より一層の透明性を確保できると考えております。

ガバナンス委員会の構成（2020年4月1日現在）

氏名	当社における役職名
社 塚 裕 二	社外監査役（委員長）
若 松 京 介	社内取締役
新 保 誠 一	社外取締役
佐 伯 一 郎	社外取締役
山 根 基 世	社外取締役
徳 田 省 三	社外監査役

※新保誠一氏は本株主総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては本総会で遠藤寛氏の選任が承認された場合、遠藤氏がガバナンス委員会メンバーに加わる予定であります。

<主な審議テーマ>

- ・取締役および監査役の選任方針・個別選任議案の検証
- ・役員報酬制度のあり方
（報酬の決定方針や報酬水準の妥当性など）
- ・取締役会の実効性に関する分析・評価
- ・その他ガバナンスに関する重要事項

中期経営計画 (2019年度～2020年度) の進捗について

計画名称



当社グループは、2019年4月に中期経営計画『Moving2020 翔ける』を策定いたしました。これまでに築き上げてきた基盤を生かし、更なる飛躍の期間と位置づけ推進しております。計画達成に向け、基本方針である「成長戦略の推進」と「組織基盤の進化」を進めてまいります。

基本方針

パイプを太く・新たな道具で・海の向こうへ

～成長戦略の推進～

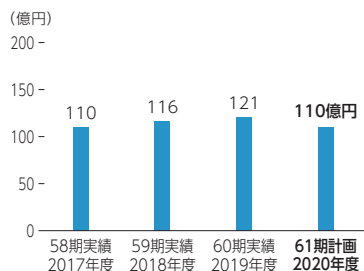
1	収益基盤の維持・深化 グループシナジーの創出、顧客基盤の更なる活用
2	海外・周辺分野の開拓 海外事業への積極投資と周辺事業のM&A
3	新規事業の創出 環境関連ビジネス等の推進

～組織基盤の進化～

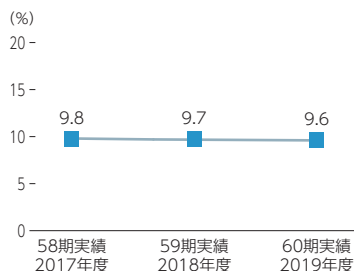
1	グループ経営の強化 連結経営管理の高度化と実効性のあるガバナンス体制の構築
2	成長を支える人材戦略 ダイバーシティの推進及びグローバル人材の育成
3	イノベーションの推進 既存事業の効率化追求とデジタル技術活用

定量計画 (2020年度)

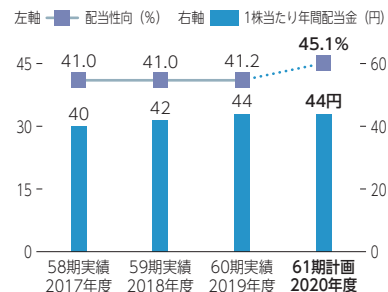
当社株主に帰属する当期純利益
110億円



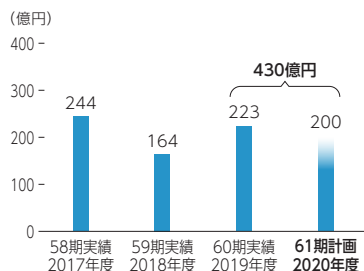
ROE (株主資本当期純利益率)



株主還元 配当性向
40%以上



投資計画 (2カ年合計)
430億円



定量計画の修正について

	前回公表計画	修正後計画	修正額
当期純利益	125億円	110億円	▲15億円
ROE	9.0%以上	—	—
配当性向	40%以上	40%以上	±0%
投資計画 (2カ年計)	600億円	430億円	▲170億円

2020年5月15日公表値

上記計画値につきましては、新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の影響による、需要の減少等を考慮し、2020年5月15日に見直しを行いました。

中期経営計画 (2019年度～2020年度) に基づく2019年度の取組み内容

成長戦略の推進

収益基盤の維持・深化

横浜市新市庁舎への熱供給開始

2020年2月、横浜市の新市庁舎完成と共に、当社グループ会社の東京都市サービス(株) (以下「TTS」) は熱供給事業者として冷温水・電力の供給を開始しました。新市庁舎は、コージェネレーションの導入*1や未利用エネルギーの活用により「環境に最大限配慮した低炭素型の市庁舎*2」として注目されています。本事業はTTSによる19カ所目の新規熱供給地区として、エネクスグループの新たな収益基盤の一つとなりました。

※1 電気と熱を同時に発生させ、総合エネルギー効率を高めることのできるエネルギー供給システム

※2 新市庁舎の基本理念として設計報告書内に記載



日産自動車と電気販売の協業を開始

当社と当社グループ会社の(株)エネクスライフサービスは、2019年6月、日産自動車(株)と電気販売について協業することを決定しました。当社グループの日産大阪販売(株)では、2017年度より既に顧客向けに電気販売を開始しており、着実に実績を積み上げています。今後は、他の日産販売会社にも同様の事業を展開し、販売自動車とのコラボレーションメニューの提案も検討していく予定です。



海外・周辺分野の開拓

バンコク駐在員事務所を開設

当社は、2019年12月にタイ及びその近隣諸国における太陽光発電、LPガス事業の情報収集・市場調査などを目的として、タイのバンコクに駐在員事務所を開設しました。更に2020年4月「ITC ENEX Southeast Asia」、「ITC ENEX (Thailand)」の2社を設立しました。これまで当社グループが国内において培ってきた事業ノウハウを生かし、コスト面だけでなく、環境面や災害対策面での付加価値を提供していくことにより、今後も成長が見込まれる東南アジア各国での事業拡大を目指していきます。



リライアンスエネルギー沖縄が1号案件のESPサービスを開始

当社グループ会社の(株)リライアンスエネルギー沖縄*1 (以下「REO」) は、2019年6月にREO採用1号案件である「サンエー浦添西海岸 PARCO CITY」向けにエネルギーサービスプロバイダ*2としてのサービスを開始しました。この他、大学や総合病院における採用も決まり、工事が進んでいます。今後もホテルや大型商業施設の開発が進む沖縄で、更なる事業拡大を目指していきます。



※1 東京都市サービス(株)、沖縄電力(株)、大阪ガス(株)の合併会社

※2 エネルギー供給設備の設計・調達・施工から運用・管理・メンテナンスまで一貫して担い、エネルギー利用の最適化を行うこと

新規事業の創出

GTL (Gas to Liquid) 燃料拡販に注力

アドブルーやリサイクルビーズなどこれまで当社グループで取り扱ってきた環境に優しい商材に加え、2019年度より、新たにGTL燃料（天然ガス由来のクリーンな軽油代替燃料）の販売を推進しています。GTL燃料は2019年10月に国土交通省NETIS（新技術情報提供システム）に燃料として初めて登録されました。また非常用発電機向け燃料として初めて市（横浜市新市庁舎）にも採用されています。今後も更なる販売拡大を目指していきます。



「伊藤忠エネクスアクセラレーター2019」プログラムを開始

新たなビジネス創出を目的に、当社は2019年8月、スタートアップコミュニティを運営するCrewww(株)と、「伊藤忠エネクスアクセラレーター2019」の取組みを開始しました。様々な分野のスタートアップ企業54社からエントリーいただき、選考を重ね5社が実証実験に進んでいます。石油製品、ガス、電力販売等、既存の事業を通して培ってきた当社の強みを生かし、イノベーションの創出にチャレンジしています。



組織基盤の進化

ダイバーシティの推進

2019年4月、当社グループのダイバーシティ推進を目的として「ダイバーシティ推進室」を設置しました。全国の社員に現状の問題点や現場の声をヒアリングしたうえで、諸制度の改定や環境整備を検討しています。また、当社としての取組みを整理し、ホームページにて特設サイトを公開しています。「最も大切な財産は“人”である」という創業当時の考えに基づき、これまで以上に誰もが活躍できる会社を目指してまいります。



グローバル人材の育成

当社は、2018年4月より新「海外就労研修制度」を開始しています。この取組みは若手社員を中心に、既存の事業領域に関わらず、語学力、異文化への対応力、地域文化・商慣習・市場・法律などを調査分析する力を養う目的で実施しています。2020年3月末には、2年間の就労を終えた研修生が帰国し、今後様々な分野において新たな視点で業務に取り組むこととなります。引き続き、中長期的な視点でグローバルな経営管理人材を育成することを目指します。



(写真は報告会の様子)

1. 伊藤忠エネクスグループの現況に関する事項

1 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日）における日本経済は、緩やかな回復基調で推移したものの、海外経済の不確実性や中東地域における地政学的リスクなど、先行き不透明な状況が続きました。さらに、年明けには全世界で新型コロナウイルスが感染拡大し、国内外の景気の停滞感が急速に強まっております。

また、国内エネルギー業界は、石油元売の統合、電力・ガスの小売全面自由化による異業種からの参入、業界の垣根を超えた連携、気候変動への世界的な環境意識の高まり等、取り巻く状況は大きく変化しております。

このような環境のもと、当社グループは、2019年4月に2カ年の中期経営計画『Moving2020 翔ける』を公表し、以下基本方針に基づき、事業を推進してまいりました。

～成長戦略の推進～

- ①収益基盤の維持・深化
- ②海外・周辺分野の開拓
- ③新規事業の創出

～組織基盤の進化～

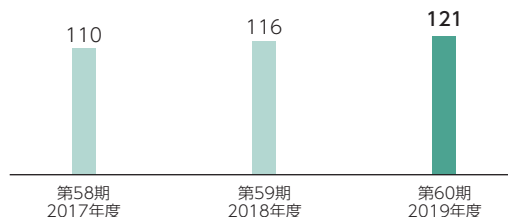
- ①グループ経営の強化
- ②成長を支える人材戦略
- ③イノベーションの推進

※定量計画につきましては、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響を考慮し、2020年5月15日に見直しを行っております。詳細につきましてはP16をご覧ください。

このような活動の結果、当社株主に帰属する当期純利益が過去最高益となり、5期連続の過去最高益更新となりました。

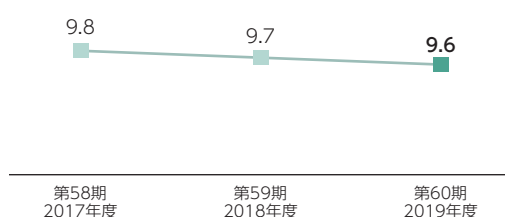
■ 当社株主に帰属する当期純利益の推移

(単位：億円)



■ ROEの推移

(単位：%)



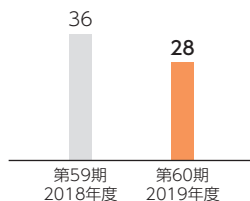
ホームライフ事業



主な取扱商品・サービス

LPガス、灯油、都市ガス（大分県中津市・関東）、産業用ガス、電力、生活関連機器、スマートエネルギー機器、リフォーム、家庭用リチウムイオン蓄電システム、ガス容器耐圧検査サービス、溶接用資材

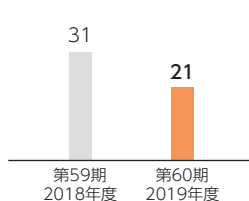
営業活動に係る利益の推移
(単位：億円)



グループ全体の営業活動に係る利益に占める当部門の割合

14.2%

当社株主に帰属する当期純利益の推移
(単位：億円)



グループ全体の当社株主に帰属する当期純利益に占める当部門の割合

17.3%

当期の概況

LPガス販売事業では、四国エリアに伊藤忠エネクスホームライフ四国(株)を新設し、全国8つのエリアで独自の販売戦略を進め、当期末でのLPガス直売顧客軒数は551千軒となりました。家庭向け電力販売事業では、顧客基盤の拡大を推進し、当期末での顧客軒数が98千軒となりました。産業ガス事業では、電子部品輸出減少等が影響し販売数量は前期比減となりましたが、事業拡大を目的に、産業ガス販売事業のグループ再編を行うことで経営資源を積極的に活用できる体制整備を行いました。損益面では、暖冬に伴う販売数量減やLPガス輸入価格下落に伴う在庫影響により前期を下回りました。

対処すべき課題

LPガス販売事業においては、お客さまとの関係を太く強固にしていくために、お客さま目線でのサービスや商品を提供していく「ファーストワンマイルを極める」という考えを基本として、以前より進めてきた顧客ベネフィット施策の拡充に注力し、更なる顧客基盤の拡大を推進していきます。

また2019年7月に再編を行った産業ガス事業においては、上流から下流における商流機能の強化として、物流機能の強化、グループネットワークの活用による顧客基盤の拡大等、事業領域の深化、変革に努めてまいります。

海外事業においては、新たに開設したタイの駐在員事務所から、近隣各国をリサーチし、フィリピンでのLPガス販売事業に次ぐ今後の収益の柱を模索してまいります。

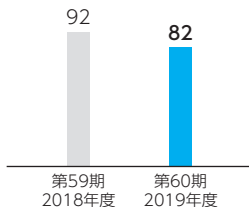
カーライフ事業



主な取扱商品・サービス

ガソリン、灯油、軽油、電力、自動車、レンタカー、生活・車関連商品サービス、石油製品輸出入、ターミナルタンク賃貸

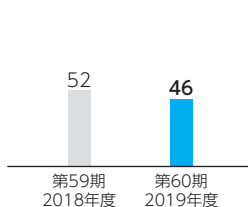
営業活動に係る利益の推移
(単位：億円)



グループ全体の営業活動に係る利益に占める当部門の割合

41.9%

当社株主に帰属する当期純利益の推移
(単位：億円)



グループ全体の当社株主に帰属する当期純利益に占める当部門の割合

37.5%

当期の概況

当期10月より、カーライフ部門としてCS*関連事業と自動車関連事業を中心に新たにスタートいたしました。石油製品の販売数量は国内製品需要の減少傾向に加え、記録的な暖冬により前期を下回る結果となりました。一方で業界再編の影響によりCS小売市況は堅調に推移しました。また、経営の効率化、顧客基盤の更なる拡大を目的に、当社グループ会社のエネクスフリース(株)とエネクス石油販売東日本(株)を経営統合しました。当社グループ会社であり、日産自動車系列のディーラー事業を行っている大阪カーライフグループ(株)の自動車販売台数は、消費税等の影響により前期を下回る結果となりました。以上により、損益面では前期を下回りました。

対処すべき課題

CS関連事業においては国内の石油製品需要が構造的に減退する中で、新たな価値・サービスを提供することでネットワークの維持を目指していきます。まずは2020年度より個人向けカーリースの提供を開始します。また防災対策など地域貢献も積極的に行ってまいります。自動車関連事業においては、これまでCS関連事業において培ってきた顧客基盤や販売ノウハウ等の経営資源を活用することで、大阪カーライフグループ(株)を中心に更なる販売強化を図ってまいります。また、ベトナムの大型商業施設でのカーライフ事業(洗車等)を展開予定です。国内で培った知見を活かし、海外での新たな基盤構築を目指します。

*カーライフ・ステーションの略で、当社が提案する複合サービス給油所。

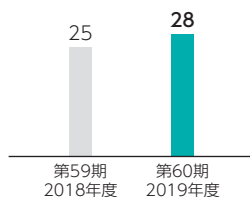
産業ビジネス事業



主な取扱商品・サービス

ガソリン、灯油、軽油、重油、LPガス、AdBlue、GTL燃料、法人向け給油カード、アスファルト、船舶用燃料、石炭灰リサイクル、スロップ回収・リサイクル

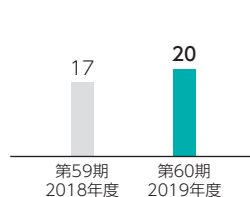
営業活動に係る利益の推移
(単位：億円)



グループ全体の営業活動に係る利益に占める当部門の割合

14.3%

当社株主に帰属する当期純利益の推移
(単位：億円)



グループ全体の当社株主に帰属する当期純利益に占める当部門の割合

16.2%

当期の概況

国内の石油製品需要の減少により、産業燃料の販売量は前期を下回る結果となりましたが、アスファルト・船舶燃料・自動車用燃料給油カード事業では新規顧客の獲得等により、販売収益は前期を上回りました。これらにより、損益面も前期を上回りました。また環境ビジネス部を新設し、環境負荷低減に向けた事業として、車両の排気ガスを浄化するAdBlue^{*1}や天然ガスを原料とするGTL燃料^{*2}の販売を進め、GTL燃料は国土交通省NETISに登録されました。更に、リサイクル事業として、船舶から回収した廃油のリサイクル、当社の火力発電所から排出される石炭灰を再利用して販売するフライアッシュ事業などにも注力してまいりました。

対処すべき課題

産業燃料販売においては顧客基盤の維持、拡大の為、熱供給等新たなサービスの展開を図ります。その他事業においては、アスファルトや船舶燃料の販売、ターミナルなどの物流設備の有効活用により、地域の産業を支えていきます。また、環境関連商材としてGTL燃料やAdBlue等の販売拡大、新たな事業領域への進出を積極的に進め、環境負荷低減、リサイクル等の環境事業の拡大も図ってまいります。

※1 アドブルー。ディーゼル車の排気ガスを分解して無害化する際に使われる世界標準の高品位尿素水。

※2 Gas to Liquidsの略称。天然ガス由来の製品で、環境負荷の少ない、クリーンな軽油代替燃料。

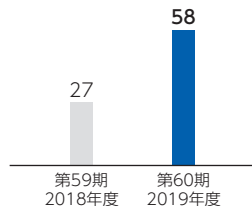
電力・ユーティリティ事業



主な取扱商品・サービス

電力（石炭火力発電所、天然ガス火力発電所、風力発電所、水力発電所、太陽光発電所）、蒸気、地域熱供給サービス、総合エネルギーサービス、電熱供給サービス、電力需給管理サービス、アセットマネジメント事業

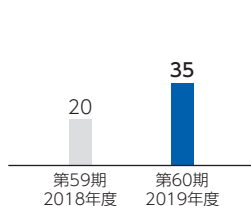
営業活動に係る利益の推移
(単位：億円)



グループ全体の営業活動に係る利益に占める当部門の割合

29.6%

当社株主に帰属する当期純利益の推移
(単位：億円)



グループ全体の当社株主に帰属する当期純利益に占める当部門の割合

29.0%

当期の概況

電力販売分野では、家庭向けを中心とした低圧電力販売量は増加しましたが、法人向け大規模高圧契約の減少により小売電力販売量は前期を下回りました。2020年2月には九州電力(株)との電力小売事業の提携を決定し、更なる魅力的なサービス提供を検討しています。

熱供給分野では夏場の気温が前期に比べ低く推移したことにより、熱需要、損益ともに前期を下回りましたが、今後の新たな収益基盤として、横浜市新市庁舎を含む、横浜市北仲通南地区が新規熱供給地区に加わりました。

発電分野では原材料調達価格の下落により、損益面では前期を上回りました。

以上により、損益面においては、電力事業における一定の利幅確保が奏功し、前期を上回りました。

対処すべき課題

電力小売り全面自由化から5年目を迎え、電力小売の競争は益々激しくなってきました。新電力の淘汰が進む中、デジタル新技術の採用と顧客基盤の活用により、家庭用・低圧需要家向け電力販売事業を推進してまいります。

また、ESG投資・環境問題が重視される中、地球環境への貢献と持続可能な社会の実現を目指すために、開発投資した再生可能エネルギー発電設備等を安定的にエネクス・インフラ投資法人に供給することを通じて、再生可能エネルギーの普及・拡大を推進してまいります。

ご参考 リスクマネジメント・BCP体制について

当社グループは経営理念「社会とくらしのパートナー～エネルギーと共に・車と共に・家庭と共に～」を掲げており、エネルギーの安定供給を使命としています。どのような状況下においても、お客様が必要とするエネルギーをお届けし続けるために、会社の運営に支障をきたす可能性がある自然災害や感染症の流行等、あらゆる事象やリスクに対し、迅速で的確な対処を行うことができる事業継続体制を整備しています。

リスクマネジメント委員会

様々なリスクの脅威が増大する中、リスクマネジメント委員会が中心となり、経営に重大な影響を及ぼすリスクの洗い出し、分析、対策、発生・顕在化の予防・周知といったリスクマネジメントを実施しながら、継続的に管理を強化することでリスクの軽減を図っています。

事業継続計画（BCP）

当社では、重大な自然災害の発生に備え、BCP（Business Continuity Plan：事業継続計画）を策定しています。この計画の中核的組織である「BCP災害対策本部」は、本部長を社長、副本部長をCCO（チーフ・コンプライアンス・オフィサー：最高コンプライアンス責任者）、コーポレート部門の各部長を構成メンバーとして、大規模な災害発生時には指定の場所に集合し、指揮命令系統の統一と系統的な連携を図り、全社一丸となって事態に対応します。また、同本部の機能を九州支店（福岡）、中四国支店（広島）に移管するバックアップ体制も構築しています。この事業継続計画（BCP）を全国のグループ会社にも設定していきます。



災害時に使用が想定される衛星電話の注意点説明の様子（2020年2月開催）



北海道エリアにおけるBCPの実効性を高めるための検証訓練の様子（2020年2月開催）

ご参考 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)への対応について

2020年5月15日現在

社長を対策本部長とする新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、新型コロナウイルス感染症への全社対応方針ならびに必要な施策の決定・遂行、継続的な情報収集と社内外への情報発信で適正な全社マネジメントを行っています。これらの感染防止対策はお客様の安全な暮らしを守ることにも直結し、経営理念「社会とくらしのパートナー」としての使命を果たすことにつながると考えています。

従業員への対応

「従業員の安全」「感染防止」を最優先事項として取り組んでおり、従業員は在宅勤務ならびに時差出勤を活用して感染リスクの低減を図ると共に、業務の遂行に必要なネットワーク環境をより強化しました。またやむを得ず出勤を要する従業員に対しては、引き続き衛生管理と安全な環境に配慮した職場環境に努めてまいります。

今後も引き続き本対応を継続し、従業員が安心して働ける環境を構築してまいります。

お客さまへの対応

「生活不安に対応するための緊急措置」を踏まえた経済産業省からの要請を受け、新型コロナウイルス感染症の影響による休業および失業等で、各都道府県社会福祉協議会から「緊急小口資金」または「総合支援資金」の貸付を受けている方で、一時的に料金のお支払いが困難となったお客さまからのお申し出をいただいた場合、電気料金・ガス料金等の支払期日を延長する特別措置を講じています。

社会への対応

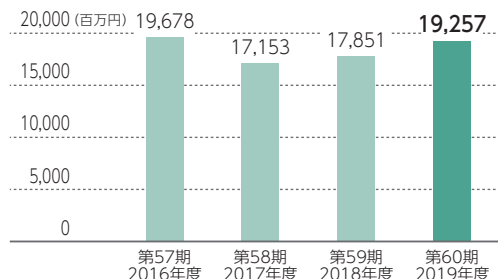
医療従事者へ向けた支援策として有志従業員より義援金を募っており、支援先を決定次第送金させていただく予定としております。また、都内において宿泊事業者と協働し、医療従事者向けに宿泊施設を提供したほか、北海道・東北・中四国エリアで医療施設や保育園にマスクを寄付いたしました。グループ会社の日産大阪販売(株)は、大阪府に電気自動車を寄贈いたしました。さらに、外出自粛期間における在宅中の親子向けに、これまで社会貢献活動として当社主催で行ってきた朗読会「ことばの力を楽しむ会」の動画を挿絵とともに公開しています。

株主・投資家への対応

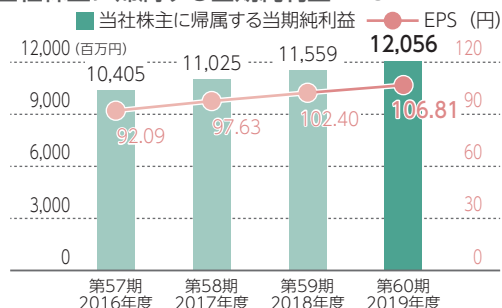
当社の配当方針は、継続的な安定配当および連結配当性向を40%以上としております。新型コロナウイルス感染症の業績への影響は一部あるものの、次期の年間配当につきましても安定配当の方針に則り、当期年間配当と同水準を維持いたします。なお、今後の新型コロナウイルス感染症の情勢等により、計画の修正が必要な場合には速やかに公表いたします。

2 直前3事業年度の財産及び損益の状況

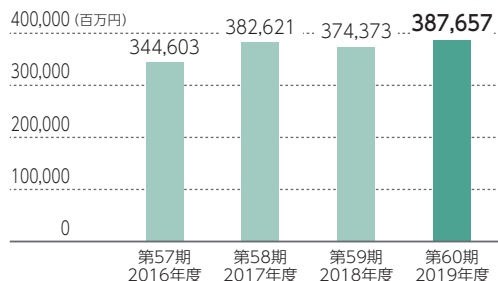
営業活動に係る利益



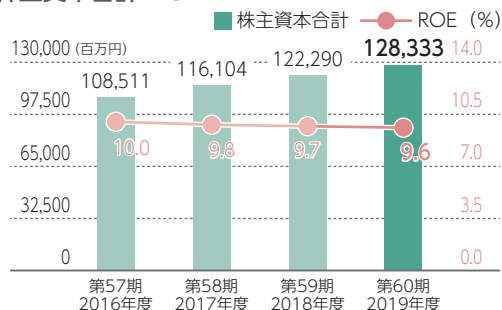
当社株主に帰属する当期純利益/EPS



資産合計



株主資本合計/ROE



科目	第57期 (2016.4~2017.3)	第58期 (2017.4~2018.3)	第59期 (2018.4~2019.3)	第60期 (2019.4~2020.3) (当連結会計年度)
売上収益 (百万円)	695,060	744,767	1,007,086	897,427
営業活動に係る利益 (百万円)	19,678	17,153	17,851	19,257
当社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	10,405	11,025	11,559	12,056
資産合計 (百万円)	344,603	382,621	374,373	387,657
株主資本合計 (百万円)	108,511	116,104	122,290	128,333
EPS (基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益) (円)	92.09	97.63	102.40	106.81
ROE (株主資本合計当社株主に帰属する当期純利益率) (%)	10.0	9.8	9.7	9.6
売上高 (百万円)	1,028,939	1,156,344	1,244,260	1,104,548

- (注) 1. 当社グループの連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定に基づきIFRSに準拠して作成しております。
 2. 「売上高」は、日本の会計慣行に基づいた金額であります。投資家の便宜を考慮し、当社が任意に開示する項目であり、IFRSで求められているものではありません。
 3. 金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

(ご参考)

第60期連結キャッシュ・フロー計算書及びセグメント情報

連結キャッシュ・フロー計算書

科 目		金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	28,106
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△1,411
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△26,196
現金及び現金同等物の増減額	(百万円)	499
現金及び現金同等物の期首残高	(百万円)	18,725
為替相場の変動による現金及び現金同等物への影響額	(百万円)	19
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	19,243

セグメント情報

	報告セグメント					調整額	連結
	ホームライフ事業	カーライフ事業	産業ビジネス事業	電力・ユーティリティ事業	計		
売上収益 (百万円)	89,165	556,871	184,342	94,107	924,485	△27,058	897,427
営業活動に係る利益 (百万円)	2,799	8,239	2,810	5,825	19,673	△416	19,257
当社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,113	4,584	1,977	3,537	12,211	△155	12,056
資産合計 (百万円)	67,240	164,239	33,291	91,921	356,691	30,966	387,657

3 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数 (名)	前期末比増減 (名)	平均臨時使用人数 (名)
ホームライフ事業	1,477	△32	413
カーライフ事業	3,453	△6	1,617
産業ビジネス事業	116	△7	19
電力・ユーティリティ事業	447	4	77
全社 (共通)	90	5	19
合計	5,583	△36	2,145

(注) 使用人数は就業人員数であり、平均臨時使用人数を外数で記載しております。

②当社の使用人の状況

使用人数 (名)	前事業年度末比増減 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
644	3	41.3	16.2

(注) 上記人員には関係会社への出向者170名が含まれております。

4 資金調達状況

当連結会計年度における資金調達は金融機関からの借入れ及び短期社債（電子CP）の発行により行い、その他の増資、中長期社債発行等による資金調達は行っておりません。

5 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

当社グループはグループ金融制度*等を活用し、主に当社を中心とした借入を行っております。当事業年度末における当社の主要な借入先の状況は下記のとおりであります。

*グループ金融制度とはグループ間で資金を融通しあうことで資金管理・調達コストを効率化する制度であります。

借入先	期末借入金残高 (百万円)
三井住友信託銀行株式会社	762
株式会社三井住友銀行	326
日本生命保険相互会社	500
住友生命保険相互会社	500

6 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

当社の親会社は伊藤忠商事株式会社であり、同社は当社の株式を60,978千株（出資比率53.97%）保有しております。

②親会社等との間の取引に関する事項

- ・親会社等との間の取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項
親会社との取引に係る取引条件等について、市場価格を勘案し、一般取引条件と同様に決定しております。また、市場価格が参照できない取引については、その重要性に応じて、当社及び親会社から独立した外部の第三者意見を聴取し、社外取締役及び社外監査役等が出席する取締役会においてその相当性を審議する等の方法により取引の適正性を確保しております。
- ・親会社等との間の取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由
親会社との取引については、当社の取締役会が社内規程に基づき、親会社から独立して最終的な意思決定を行っており、当社の利益を害することはないと判断しております。なお、当連結会計年度において重要性のある取引は行っておりません。
- ・取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見
該当事項はありません。

③子会社の状況

名 称	資本金 (百万円)	出 資 比 率 (%)	主要な事業内容
伊藤忠エネクスホームライフ北海道株式会社	43.0	100.0	L P ガスの販売
伊藤忠エネクスホームライフ東北株式会社	80.0	100.0	L P ガスの販売
伊藤忠エネクスホームライフ西日本株式会社	450.0	100.0	L P ガスの販売
株 式 会 社 エ コ ア	480.0	51.0	L P ガスの販売
伊 藤 忠 工 業 ガ ス 株 式 会 社	115.0	100.0	ガス充填及び容器検査
エネクスフリート株式会社	100.0	100.0	石油製品の販売
小倉興産エネルギー株式会社	400.0	100.0	石油製品の販売
大阪カーライフグループ株式会社	310.0	52.0	自動車の販売
株 式 会 社 九 州 エ ナ ジ ー	100.0	75.0	石油製品の販売
王子・伊藤忠エネクス電力販売株式会社	100.0	60.0	電力の販売
エネクス電力株式会社	100.0	100.0	電力等の生産、販売
東京都市サービス株式会社	400.0	66.6	熱供給事業
株式会社エネクスライフサービス	100.0	100.0	電力の販売

7 企業集団の主要な拠点等 (2020年3月31日現在)

①主な営業拠点

本店・セグメント	拠点名 (所在地)
本店	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
ホームライフ事業	事業本部 (東京)、伊藤忠エネクスホームライフ北海道(株) (札幌)、伊藤忠エネクスホームライフ東北(株) (仙台)、伊藤忠エネクスホームライフ西日本(株) (広島)、(株)エコア (福岡)、伊藤忠工業ガス(株) (東京)
カーライフ事業	事業本部 (東京)、九州支店 (福岡)、東日本支店 (東京)、中四国支店 (広島)、エネクスフリート(株) (大阪)、小倉興産エネルギー(株) (東京)、大阪カーライフグループ(株) (大阪)、(株)九州エナジー (大分)
産業ビジネス事業	事業本部 (東京)
電力・ユーティリティ事業	事業本部 (東京)、王子・伊藤忠エネクス電力販売(株) (東京)、エネクス電力(株) (東京)、東京都市サービス(株) (東京)、(株)エネクスライフサービス (東京)

②系列営業設備の状況

系列営業設備の状況	当連結会計年度末 (カ所)	前期末比増減 (カ所)
L P ガス 充 填 所	33	△3
オ ー ト ガ ス ス タ ン ド	43	△3
カ ー ラ イ フ ・ ス テ ー シ ョ ン	1,704	△62
発 電 所 ・ 熱 供 給 拠 点	26	2
新 車 ・ 中 古 車 販 売 店 舗	108	1
ガ ス 基 地 ・ 油 槽 所 ・ ア ス フ ェ ル ト 基 地	12	0

8 設備投資の状況

当連結会計年度は、各種事業のインフラ整備、販売体制の強化・拡充を図るため、設備の改修及び全社システム開発投資等に総額139億円を投資しました。

9 その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

- 1 発行可能株式総数…………… 387,250,000株
- 2 発行済株式の総数…………… 116,881,106株 (自己株式3,893,780株含む)
- 3 株主数…………… 12,224名
- 4 大株主 (上位10名)

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
伊藤忠商事株式会社	60,978	53.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	5,473	4.84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4,447	3.94
エネクスファンド	3,216	2.85
JXTGホールディングス株式会社	2,010	1.78
日本生命保険相互会社	1,542	1.37
GOVERNMENT OF NORWAY	1,447	1.28
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	1,381	1.22
伊藤忠エネクス従業員持株会	1,195	1.06
前田道路株式会社	957	0.85

(千株未満四捨五入)

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

5 その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

1 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況 (2020年3月31日現在)

該当事項はありません。

2 当該年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

3 現に発行している新株予約権等の内容

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

1 取締役及び監査役の状況 (2020年3月31日現在)

氏名	会社における地位	担当
岡田 賢二	代表取締役社長	
若松 京介	取締役	ホームライフ部門長 (兼) 電力・ユーティリティ部門長
勝 厚	取締役	CFO (兼) CCO (兼) CIO (兼) コーポレート部門長
普世 肅久	取締役	産業ビジネス部門長
清水 文雄	取締役	カーライフ部門長
新保 誠一	社外取締役	
佐伯 一郎	社外取締役	
大久保 尚登	取締役	
山根 基世	社外取締役	
杜塚 裕二	社外監査役	
砂山 豊宏	社外監査役	
徳田 省三	社外監査役	
高井 研治	監査役	

- (注) 1. 当社は取締役 新保誠一氏、佐伯一郎氏、山根基世氏、監査役 杜塚裕二氏、徳田省三氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届出ております。
 2. 当社は監査役設置会社であり、監査役 杜塚裕二氏、砂山豊宏氏は常勤監査役であります。
 3. 監査役 徳田省三氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役 高井研治氏は、長年にわたり主に経理業務に携わり、現在伊藤忠商事㈱のエネルギー・化学品カンパニーCFOを務めることから、管理業務に関する幅広い知見を有するものであります。
 4. 重要な兼職の状況は次のとおりであります。

区分	氏名	兼職先	役職
取締役	岡田 賢二	㈱コスモスイニシア	社外取締役
	普世 肅久	大阪カーライフグループ㈱	取締役
		日産大阪販売㈱	取締役
	清水 文雄	エネクスフリート㈱	取締役
	新保 誠一	カーリットホールディングス㈱	社外取締役
		四五六法律事務所	代表弁護士
	佐伯 一郎	全国信用協同組合連合会	監事
		青山学院大学法科大学院	教授
	大久保 尚登	伊藤忠商事㈱	執行役員 エネルギー・化学品カンパニーエグゼクティブバイスプレジデント兼エネルギー部門長
		サハリン石油ガス開発㈱	取締役
山根 基世	旅の文化研究所	運営評議員	
	公益財団法人 文字・活字文化推進機構	評議員	
	学校法人 順心広尾学園	理事	
監査役	杜塚 裕二	㈱エコア	監査役
		小倉興産エネルギー㈱	監査役
	砂山 豊宏	東京都市サービス㈱	監査役
		エネクス電力㈱	監査役
		エネクスフリート㈱	監査役
	徳田 省三	㈱エネアーク	監査役
		三井化学㈱	社外監査役
高井 研治	伊藤忠商事㈱	エネルギー・化学品カンパニーCFO	
	タキロンシーアイ㈱	監査役	

2 執行役員の状況 (2020年4月1日現在)

氏名	会社における地位	担当
岡田 賢二	社長	
若松 京介	専務執行役員	CCO (兼) 社長補佐
勝 厚	常務執行役員	CFO (兼) CIO (兼) コーポレート部門長
普世 肅久	常務執行役員	産業ビジネス部門長
清水 文雄	常務執行役員	カーライフ部門長
中村 司	常務執行役員	ホームライフ部門長
内海 達朗	執行役員	伊藤忠エネクスホームライフ東北(株) 代表取締役社長
福嶋 岳夫	執行役員	東京都市サービス(株) 代表取締役社長
近藤 茂	執行役員	(株)エネアーク 代表取締役副社長
茂木 司	執行役員	エネクスフリート(株) 代表取締役社長
千村 裕史	執行役員	電力・ユーティリティ部門長
窪田 穰	執行役員	コーポレート部門副部門長 (兼) 法務審査部長
米澤 公明	執行役員	経営企画部長
田中文 弥	執行役員	電力・ユーティリティ部門副部門長 (兼) 統括部長 (兼) (株)エネクスライフサービス 代表取締役社長

3 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
内海 達朗	2019年6月19日	任期満了	当社取締役 (兼) 執行役員 伊藤忠エネクスホームライフ東北(株) 代表取締役社長
中島 聡	2019年6月19日	辞任	当社監査役 伊藤忠商事(株)エネルギー・化学品カンパニー CFO タキロンシーアイ(株)監査役

4 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員(名)	支給額(百万円)
取締役 (うち社外取締役)	10 (3)	293 (29)
監査役 (うち社外監査役)	5 (3)	64 (60)
合計 (うち社外取締役・社外監査役)	15 (6)	357 (89)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、2012年6月21日開催の第52回定時株主総会において年額5億円以内(但し、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、2007年6月22日開催の第47回定時株主総会において年額7,000万円以内と決議いただいております。
 4. 上記取締役の報酬等の額には、上記(注)2とは別枠で、2017年6月21日開催の第57回定時株主総会において決議いただいた業績連動型株式報酬制度に基づき費用計上した額15百万円が含まれております。
 5. 上記報酬等には、取締役に対する役員賞与引当金の繰入額96百万円が含まれております。
 6. 上記の他に職務上の対価である財産上の利益の額として、会社が負担している保険料がありますが金額は僅少であります。
 7. 会社法施行規則第124条第7項に該当する報酬はございません。

5 社外役員に関する事項 (2020年3月31日現在)

①他の法人等の業務執行者、社外役員の兼職状況

区 分	氏 名	重要な兼職先及び兼職内容	兼職先会社との関係
取 締 役	新 保 誠 一	カーリットホールディングス(株) 社外取締役	—
		四五六法律事務所 代表弁護士	—
	佐 伯 一 郎	全国信用協同組合連合会 監事	—
		青山学院大学法科大学院 教授	—
		旅の文化研究所 運営評議委員	—
		公益財団法人文字・活字文化推進機構 評議員	—
山 根 基 世	学校法人順心広尾学園 理事	—	
	NPO法人絵本文化推進協会 理事	—	
	(株)エコア 監査役	当社の子会社 ガス製品の販売及び購入	
監 査 役	杜 塚 裕 二	小倉興産エネルギー(株) 監査役	当社の子会社 石油製品の販売及び購入
		東京都市サービス(株) 監査役	当社の子会社 —
	砂 山 豊 宏	エネクス電力(株) 監査役	当社の子会社 電力等の購入
		エネクスフリート(株) 監査役	当社の子会社 石油製品の販売及び購入
		(株)エネアーク 監査役	当社の持分法適用会社 ガス製品の販売及び購入
	徳 田 省 三	三井化学(株) 社外監査役	—

②当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況等

区 分	氏 名	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他発言状況
取 締 役	新 保 誠 一	当事業年度に開催した取締役会13回の全てに出席しました。	金融や自動車関連事業で培った豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営に対し適切な発言を行っております。
	佐 伯 一 郎	当事業年度に開催した取締役会13回の全てに出席しました。	弁護士として豊富な経験と高度な法律の知識に基づき、必要な発言を行っております。
	山 根 基 世	当事業年度に開催した取締役会10回の全てに出席しました。	多様な文化活動における経歴から培った見識に基づき必要な発言を行っております。
監 査 役	杜 塚 裕 二	当事業年度に開催した取締役会13回のうち13回の全て及び監査役会11回の全てに出席しました。	長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識に基づき、必要な発言を行っております。
	砂 山 豊 宏	当事業年度に開催した取締役会13回のうち13回の全て及び監査役会11回の全てに出席しました。	親会社とその関連会社において培った豊富な経験と高度な見識に基づき、必要な発言を行っております。
	徳 田 省 三	当事業年度に開催した取締役会13回のうち13回の全て及び監査役会11回の全てに出席しました。	公認会計士として豊富な経験と高度な財務会計の知識に基づき、必要な発言を行っております。

6 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役 新保誠一、佐伯一郎、大久保尚登、山根基世及び監査役 杜塚裕二、砂山豊宏、徳田省三、高井研治の各氏とは、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、非業務執行取締役及び監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

役員報酬制度（ご参考）

当社は、役員の報酬について、透明性・客観性を担保しつつ、業績や株主価値との連動性を高めるため、役職および職責に応じ、月額で定額を支給する「月例報酬」、短期業績に連動する報酬としての「賞与」、ならびに中長期の業績に連動する報酬としての「業績連動型株式報酬」から構成される体系としております。各報酬の決定方針は以下の通りです。

<月例報酬>

全ての取締役および監査役を支給対象とし、その支給額は、それぞれの役員の役職および職責に応じて、月額の定額を決定しております。

<賞与>

業務執行を担う取締役を支給対象とし、1事業年度の業績を反映した賞与を支給しております。賞与の具体的な算出方法は、短期業績や会社の貢献度等を考慮し、予め定められた支給基準に基づき、支給額を決定しております。

<業績連動型株式報酬>

業務執行を担う取締役を支給対象とし、各取締役が株式価値の変動による利益・リスクを株主と共有し、中長期的な企業価値向上に対する意識を高めることを目的として、業績連動型の株式報酬を支給しております。当該株式報酬の支給にあたっては、役位および一定の業績判定期間における業績達成度合いに応じて、客観的に算定・付与されるポイント数に相当する数の株式を、当社が設定する信託（信託期間2年間）を通じ、各取締役に支給しております。

月例報酬及び役員賞与は、予め定められた支給基準（役員賞与については、上記短期業績の実績等に基づき、基準上金額を算出）に則り、取締役会からの委任を受けて、代表取締役社長である岡田賢二が決定しております。また、業績連動型株式報酬は、当社取締役会で承認された株式交付規程に従い、個別の報酬額を決定いたします。これらは全て後述の各報酬総額の範囲内で行われております。

加えて、社外役員を主要な構成員とするガバナンス委員会が、当該支給基準、関連規程の合理性・妥当性及び評価を行うにあたっての考え方を確認することで、客観性・公正性・透明性を担保しております。

なお、上記報酬のうち、取締役の「月例報酬」と「賞与」の合計額については、2012年6月21日開催の第52回定時株主総会における決議により、金銭報酬枠として年額5億円以内とし、「業績連動型株式報酬」については、2017年6月21日開催の第57回定時株主総会における決議により、上記信託期間中に当該信託に対し当社が当社株式の取得資金として拠出する金額の上限を1億2千万円以内、当社が取締役に付与するポイントの総数の上限を82,000ポイント*としております。また、監査役の報酬限度額は2007年6月22日開催の第47回定時株主総会における決議により、年額7千万円以内としております。

*各取締役に交付すべき当社株式の数は、原則として当該取締役に付与されたポイント数に1.0を乗じた数となります。

5. 会計監査人に関する事項

1 名称 有限責任監査法人トーマツ

2 報酬等の額

	支 払 額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	117
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	209

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である情報管理態勢整備に関するアドバイザー業務の対価を支払っております。

4 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

5 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人に会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる事実がある場合、または法令違反等これらに類する事実があり当社の会計監査人として適当でないと判断する場合は、会計監査人の解任を検討し、かつ必要であると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

6. 当社の取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備についての取締役会決議の内容の概要

当社取締役会で決議した会社法第362条第4項第6号に規定する体制（内部統制システム）の概要は次のとおりです。

1 当社の取締役、執行役員及び使用人並びに当社子会社の取締役、その他これらの者に相当する者（以下4. 及び5. において「取締役等」という。）及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①コーポレート・ガバナンス

- ・取締役会は、法令、定款、株主総会決議、決裁権限規程、CSR・コンプライアンスプログラム、グループ行動宣言、社員の行動規範及び取締役会規程に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する。
- ・取締役は、法令、定款、取締役会決議、社内規程に従い、当社の業務を執行する。
- ・取締役会の決議をもって執行役員を任命するものとし、執行役員は、取締役会の決定に従い、代表取締役及び業務分掌取締役の指揮命令・監督のもとに、業務分掌規程に定められた範囲内で職務の執行にあたる。
- ・代表取締役及び業務を執行する取締役として取締役会の決議によって選定された取締役は、3カ月に1回以上及び必要の都度、自己の職務執行の状況を取締役に報告しなければならない。
- ・監査役は、監査役会規程及び監査役監査基準に則り、取締役の職務執行の適正性を監査する。
- ・当社は、原則として、対象子会社（当社が直接出資する子会社、及び当社が間接出資する主要な子会社であって当社による直接の管理・指導等を必要とする会社を指す。以下同じ）に対し、取締役及び監査役を派遣し、各対象子会社の自律性を尊重しつつ、当社及び当社子会社（以下あわせて「当社グループ」という。）全体での業務の適正確保に向けた体制を整備する。

②コンプライアンス

- ・取締役、執行役員及び使用人は、法令、定款はもとより、C S R・コンプライアンスプログラム、グループ行動宣言、及び社員の行動規範等関連する規則に則り行動する。
- ・当社は、C C O（チーフコンプライアンスオフィサー）、C S R・コンプライアンスに係る委員会及びコンプライアンスに係る事項を統括する部署を設置するとともに、C S R・コンプライアンスプログラムを制定し、各部署のC S R・コンプライアンス責任者の任命、コンプライアンス教育・研修の実施、法令遵守マニュアルの作成、コンプライアンス問題発生時の対処方法、内部通報制度の整備、並びに社員の行動規範の遵守に関する全ての取締役、執行役員及び使用人からの書面取得制度等、コンプライアンス体制の充実に努める。
- ・使用人は、法令、定款、社内規則の違反或いは社会通念に反する行為等が行われていることを知ったときは、C S R・コンプライアンスプログラムに基づき社内の所定の窓口に通報する。内部通報制度に関しては、通報者の保護を図るとともに透明性を維持した的確な対処の体制を整備する。
- ・当社は、C S R・コンプライアンスプログラムに則り、対象子会社におけるC S R・コンプライアンス責任者の設置、法令遵守マニュアルの整備、コンプライアンス問題発生時の対処方法、当社担当部署及び社外の弁護士を窓口とするグループ内部通報制度の整備等コンプライアンス体制の整備につき対象子会社を監査及び指導するとともに、対象子会社に対するコンプライアンス教育・研修を実施し、当社グループ全体でのコンプライアンス意識の向上に努める。

③財務報告の適正性確保のための体制整備

- ・当社は、経理規程、エネクスグループI F R S統一会計基準、その他社内規程を整備するとともに、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適法性及び適正性を確保するための社内体制を構築する。
- ・当社は、内部統制に係る専任部署を設置し、財務報告の適正性等を確保するための社内体制につき、その整備・運用状況を定期的に評価・改善するための仕組みを構築する。

④内部監査

- ・当社は、社長直轄の監査部を設置する。監査部は、監査規程に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務の執行の手續及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施し、社長及び監査役に対し、その結果を報告する。また監査部は、内部監査により判明した指摘・提言事項の改善履行状況についても、フォローアップ監査を実施する。
- ・当社は、対象子会社の業務活動全般についても監査部による内部監査の対象とする。また、監査部は、当社グループとしての内部監査体制の構築を推進するとともに、当社グループ内の各社内部監査組織との密接な連携を保ち、当社グループとしての監査の質的向上に努める。

⑤反社会的勢力排除

当社は、当社グループ全体を挙げて如何なる面においても、反社会的勢力とは関係を一切遮断する。

2 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①情報の保存・管理

取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書の他、重要な職務執行に係る情報が記載された文書（電磁的記録を含む。以下同じ）を、関連資料とともに、文書管理規程、その他の社内規程の定めるところに従い、適切に保存し、管理する。

②情報の閲覧

取締役及び監査役は、いつでも、前項の情報を閲覧することができる。

3 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

商品市況、為替相場、金利及び株価の変動等による市場リスク、信用リスク、投資リスク、CSR・コンプライアンスリスク、情報セキュリティリスク、その他様々なリスクに対処するため、当社は、社内委員会や当社及び対象子会社のリスクを把握し、管理するための責任部署を設置し、管理規則、取組基準、投資基準、リスク限度額・取引限度額の設定や報告・監視体制の整備等、必要なリスク管理体制及び管理手法を整備し、当社及び対象子会社のリスクを総括的かつ個別的に管理する。

4 当社の取締役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①各種社内委員会

当社は、職務執行の決定が適切かつ機動的に行われるため、社長の諮問機関として経営会議を設置し、当社グループの全般的経営方針・経営計画、その他職務執行に関する重要事項を協議するとともに、連結ベースの経営指標及び経営計画等を策定する。さらに、社長或いは、取締役会の意思決定を適法・適正かつ効率的に行うために、各種の社内委員会を設置し、各々の担当分野における経営課題について慎重な協議を行い、社長及び取締役会の意思決定に資するものとする。

②事業部門制

- ・当社は、複数の事業部門が事業領域を分担して経営を行う。
- ・事業部門長は、決裁権限規程等に基づき付与された権限及び予め設定された経営計画に基づき効率的な経営を行う。
- ・事業部門長は、法令、定款、社内規程及び社内基準に従い、担当事業領域の経営を行う。また、事業部門ごとに、主要な貸借対照表項目及び損益計算書項目に関する数値目標を設定し、定期的に数値目標の達成度を検証するとともに、業務執行の状況を取締役会へ報告することにより、経営管理を行う。

③職務権限・責任の明確化

当社は、業務分掌規程、職務権限規程、決裁権限規程等、各種社内規程を整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図り、適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制を構築する。

5 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、直接出資する子会社に対し、グループ会社管理規則に基づき、当社に対する経営上の重要事項等の報告を義務付ける。また、当社は、対象子会社における経営管理面の強化を図るため、対象子会社社長を定期的に招集し、連絡会議を開催する。

6 その他の当社並びに当社親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①親会社との取引

当社は、親会社との取引に係る取引条件については、市場価格を勘案し、一般取引条件と同様に決定する。また、市場価格が参照できない取引については、その重要性に応じて、当社及び親会社から独立した第三者の意見を聴取する等の方法により取引の適正性を確保する。

②子会社管理体制

- ・当社は、対象子会社を統括するための要員を各事業部門及び本社コーポレート部門内に配置するとともに、対象子会社ごとに主管部署を定め、当該主管部署がグループ会社管理規則その他の社内規程に従い、当該対象子会社の経営管理及び経営指導にあたる。
- ・当社は、間接出資する子会社については、本基本方針に別段の定めがある場合を除き、当該子会社に対し直接出資を行う子会社に経営を管理させることとし、かかる直接出資を行う子会社への当社による経営指導、管理を通じて、経営管理を行う。

7 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

①補助使用人の選任

監査役を補助する使用人を数名選任し、兼務させる。

②補助使用人の取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性の確保

監査役を補助する使用人に対する指揮命令権限は、その監査業務を補助する範囲内において監査役または監査役会に帰属するものとし、取締役、執行役員及び他の使用人は、監査役の補助使用人に対し指揮命令権限を有しない。また、当該補助使用人の人事異動、人事評価、懲罰等の決定にあたっては、事前に常勤監査役の同意を必要とする。

8 当社の監査役への報告に関する体制

①重要会議への出席

監査役は、監査役会が定める監査計画及び職務の分担に従い、取締役会の他、経営会議、その他の重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。

②取締役、執行役員及び使用人の報告義務

- ・取締役、執行役員、営業部署長及び管理部署長等は、監査役会または監査役の要求に応じて、自己の職務執行の状況を監査役に報告する。
- ・取締役は監査役に対して法令が定める事項の他、次に掲げる事項をその都度直ちに報告する。
 - ※財務及び事業に重大な影響を及ぼすおそれのある決定等の内容（単体・連結）
 - ※業績及び業績見通しの発表の内容（単体・連結）
 - ※経営計画、資金計画、C S R・コンプライアンスの状況
 - ※内部監査の内容及び結果
 - ※内部通報制度に基づく情報提供の状況
 - ※行政処分の内容
 - ※その他著しい損失等会社経営に甚大な影響を与える事象が発生したとき、または発生することが予想されるとき
- ※前各号に掲げるものの他、監査役が求める事項

③執行役員及び使用人による報告

- 執行役員及び使用人は、監査役に対して、次に掲げる事項を直接報告することができる。
- ※当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実
 - ※重大な法令または定款違反事実

事業報告

④子会社に関する報告

当社は、監査役に対し、対象子会社に対する内部監査の結果及びグループ内部通報制度の運用状況等を定期的に報告する。また、監査役は、グループ監査役会等を通じて、対象子会社の監査役から、当該対象子会社におけるコンプライアンス等の状況について報告を受ける。

⑤不利益取扱いの禁止

当社は、監査役への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループにおいて周知徹底する。

⑥子会社からの報告

子会社の取締役及び監査役は、当社の監査役に対して、当該子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実等を直接報告することができる。

9 その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査部の監査役との連携

監査部は、監査役との間で、各事業年度における内部監査計画を協議するとともに、定期的に会合を持ち、内部監査結果及び指摘・提言事項等について協議及び意見交換をする等、密接な情報交換及び連携を図る。また、監査役及び監査部は、会計監査人とも連携を図るものとする。

②監査費用の処理方針

当社は、監査費用を支弁するため、毎年、一定額の予算を確保する。また、監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタント、その他の外部専門家を独自に起用することができる。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、「業務の適正を確保するための体制」に沿った運用をしており、具体的には以下の取組み等を行っております。

①コンプライアンスに関する取組みの状況

当社グループの全役職員に対し、社員の行動規範であるグループ行動宣言書の提出を義務づけ、C S R・コンプライアンスプログラムに則り法令・企業倫理に沿った行動をするよう徹底しています。また、コンプライアンス意識の浸透、不正行為等の未然防止を目的として、インサイダー取引規制セミナーや民法改正セミナーを開催する等、定期的に教育を実施しております。加えて、2019年度は「C S R・コンプライアンス連絡会」を開催し、コンプライアンス体制の強化、改善を推進いたしました。なお、2016年度より開始しました「ENEX EARLY BIRD」に基づく各種取組みは、更なる長時間労働の削減、健康増進、労働生産性の向上、有給休暇の取得推進等を目的として継続実施しております。

②リスク管理に関する取組みの状況

リスクマネジメントに関する審議機関であるリスクマネジメント委員会において、当社グループ全体の横断的なリスク管理を行っております。2019年度は6回開催し、以下の取組を実施いたしました。

「リスクマップの見直し」につきましては、コンプライアンスリスク、事業環境リスク等、経営環境の変化に鑑み分析・評価・改善を行いました。

有価証券報告書の「事業等のリスク」については毎年見直しを図っており、リスクが「顕在化する可能性」や「事業に与える定量的な影響度」「具体的な対応」などについて協議・策定いたしました。

「ビジネスパートナーリスク」については、様々な観点を取り入れたチェックリストを作成するとともに、ビジネスパートナーについての定義づけを実施しました。

さらに、大規模な自然災害や感染症の拡大等に備え、2019年度は、BCP（事業継続計画）審議会を3回開催し、既存BCPに関する実効性向上を図っております。また、新型コロナウイルス対応については、初動ガイドラインを設定し、エネクスグループ全体での初動対応を共有しています。体制としては「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、エネクスグループ全体の現状分析と対策について意思決定を実施しています。「社員の安全確保」を最優先に、在宅勤務等の体制充実に向け整備継続中です。

③職務の執行の効率性の確保に関する取組みの状況

2019年度においては、取締役会を13回開催し、当社グループの重要事項の決定、業務執行状況の監督を行っています。また、社長の諮問機関として設置される経営会議を17回開催し、意思決定の迅速化を図り運用しています。

さらに、当社グループの中期経営計画「Moving2020 翔ける」（2019年度～2020年度）に基づき、これを着実に実行していくとともに、経営環境の変化をふまえ、収益基盤の再整備及び組織基盤の再整備を推進しました。

④子会社管理に関する取組みの状況

グループ会社管理規則に基づき、必要に応じて子会社における重要事項（事業運営に関する一定の事項、コンプライアンスに関する問題等）について子会社から報告を受け、または事前承認を行いました。また、子会社における業務活動の適正性を監査するため、当社内部監査部門が、年間の監査計画に基づいて対象子会社の業務執行の適正性、妥当性、効率性について監査し、評価と提言を行っております。加えて、前年度に引き続き2019年度は、対象子会社各社の代表取締役社長が参加するグループ会社社長会、対象子会社の監査役が参加するグループ監査役会を開催し、当社グループ全体の経営課題の把握と対応方針、解決策の検討を行うとともに、情報の共有化を図っております。また、連結経営の重要性に鑑み、会社管理の意義と目的、主管部署の役割、運営ルールを周知徹底するための「エネクスグループ会社ガイドライン」を2020年4月に策定し、より高度なグループガバナンスシステムの実現を目指しています。

⑤監査役監査の実効性の確保に関する取組みの状況

監査役は、取締役会、経営会議、及び関連の委員会である内部統制委員会、開示委員会、リスクマネジメント委員会等の重要会議への出席機会を確保されております。また、監査役からの質問、情報提供依頼に対し、当社及び当社グループ各社の役員、従業員が速やかに回答しています。さらに、代表取締役や内部監査部門等は監査役と定期的な会合等を実施し、意見交換を行い、監査役による監査の実効性を高めております。

監査役の補助使用人を2名配置し、監査役の業務が円滑に遂行できる体制を整備しております。また、監査役の職務執行に生ずる費用は、年初に予算計上され、臨時に予算外の支出が生じた場合には、事後に当社に請求することができる体制を整備しております。

~~~~~  
備考

本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

# 連結計算書類

## 連結財政状態計算書

(単位：百万円)

| 科目              | 当連結会計年度末<br>(2020年3月31日現在) | 前連結会計年度末<br>(ご参考)<br>(2019年3月31日現在) | 科目              | 当連結会計年度末<br>(2020年3月31日現在) | 前連結会計年度末<br>(ご参考)<br>(2019年3月31日現在) |
|-----------------|----------------------------|-------------------------------------|-----------------|----------------------------|-------------------------------------|
| <b>資産の部</b>     |                            |                                     | <b>負債の部</b>     |                            |                                     |
| <b>流動資産</b>     | <b>161,240</b>             | <b>199,775</b>                      | <b>流動負債</b>     | <b>133,224</b>             | <b>165,463</b>                      |
| 現金及び現金同等物       | 19,243                     | 18,725                              | 社債及び借入金(短期)     | 7,024                      | 11,217                              |
| 営業債権            | 86,911                     | 106,165                             | 営業債務            | 83,936                     | 121,677                             |
| その他の短期金融資産      | 28,095                     | 36,034                              | リース負債           | 9,591                      | —                                   |
| 棚卸資産            | 24,263                     | 33,053                              | その他の短期金融負債      | 6,216                      | 7,905                               |
| 未収法人所得税         | 98                         | 2,533                               | 未払法人所得税         | 4,172                      | 3,193                               |
| 前渡金             | 128                        | 111                                 | 前受金             | 9,437                      | 9,651                               |
| その他の流動資産        | 2,502                      | 3,154                               | その他の流動負債        | 12,848                     | 11,820                              |
| <b>非流動資産</b>    | <b>226,417</b>             | <b>174,598</b>                      | <b>非流動負債</b>    | <b>102,549</b>             | <b>64,344</b>                       |
| 持分法で会計処理されている投資 | 31,583                     | 29,441                              | 社債及び借入金(長期)     | 18,156                     | 22,893                              |
| その他の投資          | 3,860                      | 4,186                               | リース負債           | 52,713                     | —                                   |
| 投資以外の長期金融資産     | 11,942                     | 11,292                              | その他の長期金融負債      | 14,225                     | 23,531                              |
| 有形固定資産          | 132,870                    | 87,599                              | 退職給付に係る負債       | 10,335                     | 9,936                               |
| 投資不動産           | 13,147                     | 9,819                               | 繰延税金負債          | 1,721                      | 2,287                               |
| のれん             | 521                        | 521                                 | 引当金             | 5,255                      | 5,462                               |
| 無形資産            | 20,005                     | 20,091                              | その他の非流動負債       | 144                        | 235                                 |
| 繰延税金資産          | 10,374                     | 9,913                               | <b>負債合計</b>     | <b>235,773</b>             | <b>229,807</b>                      |
| その他の非流動資産       | 2,115                      | 1,736                               | <b>資本の部</b>     |                            |                                     |
| <b>資産合計</b>     | <b>387,657</b>             | <b>374,373</b>                      | <b>株主資本合計</b>   | <b>128,333</b>             | <b>122,290</b>                      |
|                 |                            |                                     | 資本金             | 19,878                     | 19,878                              |
|                 |                            |                                     | 資本剰余金           | 18,934                     | 18,922                              |
|                 |                            |                                     | 利益剰余金           | 92,761                     | 86,769                              |
|                 |                            |                                     | その他の資本の構成要素     | △1,370                     | △1,406                              |
|                 |                            |                                     | 自己株式            | △1,870                     | △1,873                              |
|                 |                            |                                     | <b>非支配持分</b>    | <b>23,551</b>              | <b>22,276</b>                       |
|                 |                            |                                     | <b>資本合計</b>     | <b>151,884</b>             | <b>144,566</b>                      |
|                 |                            |                                     | <b>負債及び資本合計</b> | <b>387,657</b>             | <b>374,373</b>                      |

(注) 金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 連結計算書類

### 連結包括利益計算書

(単位：百万円)

| 科 目                     | 当連結会計年度<br>(2019年4月1日から2020年3月31日まで) | 前連結会計年度(ご参考)<br>(2018年4月1日から2019年3月31日まで) |
|-------------------------|--------------------------------------|-------------------------------------------|
| <b>売上収益</b>             | <b>897,427</b>                       | <b>1,007,086</b>                          |
| 売上原価                    | △811,009                             | △922,876                                  |
| <b>売上総利益</b>            | <b>86,418</b>                        | <b>84,210</b>                             |
| その他の収益及び費用              |                                      |                                           |
| 販売費及び一般管理費              | △68,858                              | △67,318                                   |
| 固定資産に係る損益               | △428                                 | △241                                      |
| その他の損益                  | 2,125                                | 1,200                                     |
| その他の収益及び費用合計            | (△67,161)                            | (△66,359)                                 |
| <b>営業活動に係る利益</b>        | <b>19,257</b>                        | <b>17,851</b>                             |
| 金融収益及び金融費用              |                                      |                                           |
| 受取利息                    | 58                                   | 83                                        |
| 受取配当金                   | 103                                  | 66                                        |
| 支払利息                    | △1,126                               | △906                                      |
| その他の金融損益                | △82                                  | 755                                       |
| 金融収益及び金融費用合計            | (△1,047)                             | (△2)                                      |
| 持分法による投資損益              | 1,768                                | 1,565                                     |
| <b>税引前利益</b>            | <b>19,978</b>                        | <b>19,414</b>                             |
| 法人所得税費用                 | △5,793                               | △5,749                                    |
| <b>当期純利益</b>            | <b>14,185</b>                        | <b>13,665</b>                             |
| 当期純利益の帰属                |                                      |                                           |
| <b>当社株主に帰属する当期純利益</b>   | <b>12,056</b>                        | <b>11,559</b>                             |
| <b>非支配持分に帰属する当期純利益</b>  | <b>2,129</b>                         | <b>2,106</b>                              |
| <b>計</b>                | <b>14,185</b>                        | <b>13,665</b>                             |
| その他の包括利益 (税効果控除後)       |                                      |                                           |
| 純損益に振替えられることのない項目       |                                      |                                           |
| FVTOCI金融資産              | △215                                 | △108                                      |
| 確定給付再測定額                | △90                                  | △175                                      |
| 持分法適用会社におけるその他の包括利益     | △41                                  | △54                                       |
| 純損益に振替えられる可能性のある項目      |                                      |                                           |
| 在外営業活動体の換算差額            | △7                                   | △10                                       |
| キャッシュ・フロー・ヘッジ           | 82                                   | 25                                        |
| 持分法適用会社におけるその他の包括利益     | 182                                  | △193                                      |
| その他の包括利益 (税効果控除後) 計     | (△89)                                | (△515)                                    |
| <b>当期包括利益</b>           | <b>14,096</b>                        | <b>13,150</b>                             |
| 当期包括利益の帰属               |                                      |                                           |
| <b>当社株主に帰属する当期包括利益</b>  | <b>12,033</b>                        | <b>11,127</b>                             |
| <b>非支配持分に帰属する当期包括利益</b> | <b>2,063</b>                         | <b>2,023</b>                              |
| <b>計</b>                | <b>14,096</b>                        | <b>13,150</b>                             |
| <b>売上高 (ご参考)</b>        | <b>1,104,548</b>                     | <b>1,244,260</b>                          |

(注) 金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

売上高は、日本の会計慣行に基づいた金額であります。投資家の便宜を考慮し、当社が任意に開示する項目であり、IFRSで求められているものではありません。

## 連結持分変動計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                        | 株主資本   |        |        |             |        |         | 非支配持分  | 資本合計    |
|------------------------|--------|--------|--------|-------------|--------|---------|--------|---------|
|                        | 資本金    | 資本剰余金  | 利益剰余金  | その他の資本の構成要素 | 自己株式   | 株主資本合計  |        |         |
| 2019年4月1日残高            | 19,878 | 18,922 | 86,769 | △1,406      | △1,873 | 122,290 | 22,276 | 144,566 |
| 会計方針の変更による累積的影響額       |        |        | △1,146 |             |        | △1,146  | △389   | △1,535  |
| 会計方針の変更を反映した当期末残高      | 19,878 | 18,922 | 85,623 | △1,406      | △1,873 | 121,144 | 21,887 | 143,031 |
| 当期純利益                  |        |        | 12,056 |             |        | 12,056  | 2,129  | 14,185  |
| その他の包括利益               |        |        |        | △23         |        | △23     | △66    | △89     |
| 当期包括利益                 |        |        | 12,056 | △23         |        | 12,033  | 2,063  | 14,096  |
| 所有者との取引額               |        |        |        |             |        |         |        |         |
| 配当金                    |        |        | △4,859 |             |        | △4,859  | △419   | △5,278  |
| 子会社持分の追加取得及び売却による増減    |        |        |        |             |        | -       | 20     | 20      |
| その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替 |        |        | △59    | 59          |        | -       |        | -       |
| 自己株式の取得及び処分            |        |        |        |             | △0     | △0      |        | △0      |
| 株式に基づく報酬取引             |        | 12     |        |             | 3      | 15      |        | 15      |
| 2020年3月31日残高           | 19,878 | 18,934 | 92,761 | △1,370      | △1,870 | 128,333 | 23,551 | 151,884 |

(2018年4月1日から2019年3月31日まで(ご参考))

(単位：百万円)

|                        | 株主資本   |        |        |             |        |         | 非支配持分  | 資本合計    |
|------------------------|--------|--------|--------|-------------|--------|---------|--------|---------|
|                        | 資本金    | 資本剰余金  | 利益剰余金  | その他の資本の構成要素 | 自己株式   | 株主資本合計  |        |         |
| 2018年4月1日残高            | 19,878 | 18,892 | 80,352 | △1,145      | △1,873 | 116,104 | 20,962 | 137,066 |
| 当期純利益                  |        |        | 11,559 |             |        | 11,559  | 2,106  | 13,665  |
| その他の包括利益               |        |        |        | △432        |        | △432    | △83    | △515    |
| 当期包括利益                 |        |        | 11,559 | △432        |        | 11,127  | 2,023  | 13,150  |
| 所有者との取引額               |        |        |        |             |        |         |        |         |
| 配当金                    |        |        | △4,971 |             |        | △4,971  | △459   | △5,430  |
| 子会社の取得による増減等           |        | 23     |        |             |        | 23      |        | 23      |
| 子会社持分の追加取得及び売却による増減    |        |        |        |             |        | -       | △250   | △250    |
| その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替 |        |        | △171   | 171         |        | -       |        | -       |
| 自己株式の取得及び処分            |        |        |        |             | △0     | △0      |        | △0      |
| 株式に基づく報酬取引             |        | 7      |        |             |        | 7       |        | 7       |
| 2019年3月31日残高           | 19,878 | 18,922 | 86,769 | △1,406      | △1,873 | 122,290 | 22,276 | 144,566 |

(注) 金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表

(単位：百万円)

| 科目           | 当事業年度末<br>(2020年3月31日現在) | 前事業年度末<br>(ご参考)<br>(2019年3月31日現在) | 科目             | 当事業年度末<br>(2020年3月31日現在) | 前事業年度末<br>(ご参考)<br>(2019年3月31日現在) |
|--------------|--------------------------|-----------------------------------|----------------|--------------------------|-----------------------------------|
| <b>資産の部</b>  |                          |                                   | <b>負債の部</b>    |                          |                                   |
| <b>流動資産</b>  |                          |                                   | <b>流動負債</b>    |                          |                                   |
| 現金及び預金       | 113,434                  | 144,659                           | 買掛金            | 85,768                   | 118,615                           |
| 受取手形         | 10,919                   | 8,228                             | 短期借入金          | 54,528                   | 78,224                            |
| 売掛金          | 3,324                    | 2,852                             | 1年内償還予定の社債     | 1,088                    | 1,221                             |
| 商品           | 59,881                   | 78,723                            | リース債務          | —                        | 5,000                             |
| 前渡金          | 2,623                    | 8,826                             | 未払金            | 598                      | 582                               |
| 短期貸付金        | 50                       | 38                                | 未払費用           | 4,759                    | 4,786                             |
| 未収入金         | 18,016                   | 16,651                            | 未払法人税等         | 162                      | 110                               |
| 未収還付法人税等     | 5,393                    | 5,706                             | 前受金            | 1,235                    | 268                               |
| 預け金          | —                        | 2,450                             | 預り金            | 5,478                    | 4,561                             |
| デリバティブ債権     | 11,403                   | 20,411                            | 賞与引当金          | 15,011                   | 21,889                            |
| その他          | 12                       | 29                                | 役員賞与引当金        | 1,713                    | 1,474                             |
| 貸倒引当金        | 1,936                    | 973                               | デリバティブ債務       | 96                       | 91                                |
|              | △123                     | △229                              | その他            | 53                       | 226                               |
|              |                          |                                   |                | 1,047                    | 181                               |
| <b>固定資産</b>  |                          |                                   | <b>固定負債</b>    |                          |                                   |
| 有形固定資産       | 96,604                   | 95,929                            | 社債             | 31,616                   | 31,389                            |
| 建物           | 30,226                   | 31,041                            | 長期借入金          | 10,000                   | 10,000                            |
| 構築物          | 5,078                    | 5,535                             | リース債務          | 1,000                    | 1,000                             |
| 機械及び装置       | 4,310                    | 4,187                             | 再評価に係る繰延税金負債   | 1,621                    | 1,905                             |
| 船舶           | 1,661                    | 1,573                             | 退職給付引当金        | 1,301                    | 1,309                             |
| 工具、器具及び備品    | 858                      | 1,007                             | 受入保証金          | 4,186                    | 4,039                             |
| 土地           | 874                      | 741                               | 資産除去債務         | 11,197                   | 11,074                            |
| リース資産        | 16,264                   | 16,616                            | その他            | 1,933                    | 1,962                             |
| 建設仮勘定        | 1,095                    | 1,305                             |                | 378                      | 100                               |
| 無形固定資産       |                          |                                   | <b>負債合計</b>    | <b>117,384</b>           | <b>150,004</b>                    |
| のれん          | 2,557                    | 2,370                             | <b>純資産の部</b>   |                          |                                   |
| 借地権          | 8                        | 9                                 | 株主資本           | 96,772                   | 95,103                            |
| ソフトウェア       | 588                      | 594                               | 資本金            | 19,878                   | 19,878                            |
| その他          | 1,633                    | 1,590                             | 資本剰余金          | 18,721                   | 18,721                            |
| 投資その他の資産     | 328                      | 178                               | 資本準備金          | 5,000                    | 5,000                             |
| 投資有価証券       | 63,821                   | 62,517                            | その他資本剰余金       | 13,721                   | 13,721                            |
| 関係会社株式       | 2,395                    | 2,725                             | 利益剰余金          | 60,044                   | 58,377                            |
| その他の関係会社有価証券 | 38,232                   | 38,317                            | その他利益剰余金       | 60,044                   | 58,377                            |
| 金銭の信託        | 6,120                    | 7,323                             | 固定資産圧縮積立金      | 913                      | 969                               |
| 長期貸付金        | 2,575                    | —                                 | 別途積立金          | 48,360                   | 48,360                            |
| 長期前払費用       | 6,046                    | 6,611                             | 繰越利益剰余金        | 10,771                   | 9,048                             |
| 繰延税金資産       | 705                      | 256                               | 自己株式           | △1,870                   | △1,873                            |
| 差入保証金        | 2,717                    | 2,132                             | 評価・換算差額等       | △4,118                   | △4,520                            |
| その他          | 3,950                    | 4,024                             | その他有価証券評価差額金   | 531                      | 735                               |
| 貸倒引当金        | 1,376                    | 1,434                             | 繰延ヘッジ損益        | △340                     | △481                              |
|              | △295                     | △305                              | 土地再評価差額金       | △4,309                   | △4,774                            |
| <b>資産合計</b>  | <b>210,038</b>           | <b>240,587</b>                    | <b>純資産合計</b>   | <b>92,654</b>            | <b>90,583</b>                     |
|              |                          |                                   | <b>負債純資産合計</b> | <b>210,038</b>           | <b>240,587</b>                    |

(注) 金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。



# 損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目             | 当事業年度<br>(2019年4月1日から2020年3月31日まで) |                | 前事業年度(ご参考)<br>(2018年4月1日から2019年3月31日まで) |                |
|-----------------|------------------------------------|----------------|-----------------------------------------|----------------|
|                 |                                    |                |                                         |                |
| <b>売上高</b>      |                                    | <b>818,270</b> |                                         | <b>941,404</b> |
| 売上原価            |                                    | 797,985        |                                         | 925,572        |
| <b>売上総利益</b>    |                                    | <b>20,286</b>  |                                         | <b>15,833</b>  |
| 販売費及び一般管理費      |                                    | 15,109         |                                         | 13,501         |
| <b>営業利益</b>     |                                    | <b>5,176</b>   |                                         | <b>2,332</b>   |
| 営業外収益           |                                    |                |                                         |                |
| 受取利息及び受取配当金     |                                    | 3,426          |                                         | 6,745          |
| 仕入割引            |                                    | 176            |                                         | 183            |
| 為替差益            |                                    | 265            |                                         | 140            |
| その他             |                                    | 296            |                                         | 139            |
| 営業外収益合計         |                                    | (4,163)        |                                         | (7,207)        |
| 営業外費用           |                                    |                |                                         |                |
| 支払利息            |                                    | 231            |                                         | 252            |
| 社債利息            |                                    | 125            |                                         | 161            |
| 売上割引            |                                    | 129            |                                         | 137            |
| 匿名組合投資損失        |                                    | 83             |                                         | 15             |
| 金銭の信託運用損        |                                    | 175            |                                         | -              |
| その他             |                                    | 51             |                                         | 105            |
| 営業外費用合計         |                                    | (794)          |                                         | (670)          |
| <b>経常利益</b>     |                                    | <b>8,545</b>   |                                         | <b>8,869</b>   |
| 特別利益            |                                    |                |                                         |                |
| 固定資産売却益         |                                    | 15             |                                         | 283            |
| 投資有価証券売却益       |                                    | 22             |                                         | 27             |
| 関係会社株式売却益       |                                    | 48             |                                         | -              |
| 抱合せ株式消滅差益       |                                    | 26             |                                         | -              |
| 受取保険金           |                                    | -              |                                         | 843            |
| 受取補償金           |                                    | -              |                                         | 195            |
| 特別利益合計          |                                    | (111)          |                                         | (1,348)        |
| 特別損失            |                                    |                |                                         |                |
| 固定資産除売却損        |                                    | 131            |                                         | 339            |
| 投資有価証券売却損       |                                    | 1              |                                         | -              |
| 関係会社株式評価損       |                                    | 18             |                                         | 736            |
| 減損損失            |                                    | 359            |                                         | 307            |
| 災害による損失         |                                    | -              |                                         | 227            |
| 特別損失合計          |                                    | (509)          |                                         | (1,609)        |
| <b>税引前当期純利益</b> |                                    | <b>8,147</b>   |                                         | <b>8,609</b>   |
| 法人税、住民税及び事業税    |                                    | 1,697          |                                         | 636            |
| 法人税等調整額         |                                    | △540           |                                         | 54             |
| 法人税等合計          |                                    | (1,157)        |                                         | (691)          |
| <b>当期純利益</b>    |                                    | <b>6,990</b>   |                                         | <b>7,918</b>   |

(注) 金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 計算書類

### 株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                                     | 株主資本   |           |                  |                 |               |           |             |                 | 評価・換算差額等 |            |                      |                 |              | 純資産<br>合計 |                |
|-------------------------------------|--------|-----------|------------------|-----------------|---------------|-----------|-------------|-----------------|----------|------------|----------------------|-----------------|--------------|-----------|----------------|
|                                     | 資本金    | 資本剰余金     |                  |                 | 利益剰余金         |           |             |                 | 自己株式     | 株主資本<br>合計 | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 繰延<br>ヘッジ<br>損益 | 土地再評価<br>差額金 |           | 評価・換算<br>差額等合計 |
|                                     |        | 資本<br>準備金 | その他<br>資本<br>剰余金 | 資本<br>剰余金<br>合計 | その他利益剰余金      |           |             | 利益<br>剰余金<br>合計 |          |            |                      |                 |              |           |                |
|                                     |        |           |                  |                 | 固定資産<br>圧縮積立金 | 別途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |                 |          |            |                      |                 |              |           |                |
| 2019年4月1日<br>残高                     | 19,878 | 5,000     | 13,721           | 18,721          | 969           | 48,360    | 9,048       | 58,377          | △1,873   | 95,103     | 735                  | △481            | △4,774       | △4,520    | 90,583         |
| 事業年度中の<br>変動額                       |        |           |                  |                 |               |           |             |                 |          |            |                      |                 |              |           |                |
| 固定資産圧縮<br>積立金の取崩                    |        |           |                  | -               | △56           |           | 56          | -               |          | -          |                      |                 |              |           | -              |
| 剰余金の配当                              |        |           |                  | -               |               |           | △4,859      | △4,859          |          | △4,859     |                      |                 |              |           | -              |
| 当期純利益                               |        |           |                  | -               |               |           | 6,990       | 6,990           |          | 6,990      |                      |                 |              |           | -              |
| 自己株式の取<br>得                         |        |           |                  | -               |               |           |             |                 | △0       | △0         |                      |                 |              |           | -              |
| 自己株式の処<br>分                         |        |           |                  | -               |               |           |             |                 | 3        | 3          |                      |                 |              |           | -              |
| 土地再評価差<br>額金の取崩                     |        |           |                  | -               |               |           | △465        | △465            |          | △465       |                      |                 | 465          | 465       | -              |
| 株主資本以外<br>の項目の事業<br>年度中の変動<br>額(純額) |        |           |                  |                 |               |           |             |                 |          |            | △205                 | 142             | -            | △63       | △63            |
| 事業年度中の<br>変動額合計                     | -      | -         | -                | -               | △56           | -         | 1,723       | 1,667           | 2        | 1,669      | △205                 | 142             | 465          | 402       | 2,071          |
| 2020年3月31日<br>残高                    | 19,878 | 5,000     | 13,721           | 18,721          | 913           | 48,360    | 10,771      | 60,044          | △1,870   | 96,772     | 531                  | △340            | △4,309       | △4,118    | 92,654         |

(2018年4月1日から2019年3月31日まで(ご参考))

(単位：百万円)

|                                     | 株主資本   |           |                  |                 |               |           |             |                 | 評価・換算差額等 |            |                      |                 |              | 純資産<br>合計 |                |
|-------------------------------------|--------|-----------|------------------|-----------------|---------------|-----------|-------------|-----------------|----------|------------|----------------------|-----------------|--------------|-----------|----------------|
|                                     | 資本金    | 資本剰余金     |                  |                 | 利益剰余金         |           |             |                 | 自己株式     | 株主資本<br>合計 | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 繰延<br>ヘッジ<br>損益 | 土地再評価<br>差額金 |           | 評価・換算<br>差額等合計 |
|                                     |        | 資本<br>準備金 | その他<br>資本<br>剰余金 | 資本<br>剰余金<br>合計 | その他利益剰余金      |           |             | 利益<br>剰余金<br>合計 |          |            |                      |                 |              |           |                |
|                                     |        |           |                  |                 | 固定資産<br>圧縮積立金 | 別途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |                 |          |            |                      |                 |              |           |                |
| 2018年4月1日<br>残高                     | 19,878 | 5,000     | 13,721           | 18,721          | 1,090         | 48,360    | 6,188       | 55,638          | △1,873   | 92,364     | 863                  | -               | △4,982       | △4,119    | 88,245         |
| 事業年度中の<br>変動額                       |        |           |                  |                 |               |           |             |                 |          |            |                      |                 |              |           |                |
| 固定資産圧縮<br>積立金の取崩                    |        |           |                  | -               | △122          |           | 122         | -               |          | -          |                      |                 |              |           | -              |
| 剰余金の配当                              |        |           |                  | -               |               |           | △4,971      | △4,971          |          | △4,971     |                      |                 |              |           | -              |
| 当期純利益                               |        |           |                  | -               |               |           | 7,918       | 7,918           |          | 7,918      |                      |                 |              |           | -              |
| 自己株式の取<br>得                         |        |           |                  | -               |               |           |             |                 | △0       | △0         |                      |                 |              |           | -              |
| 自己株式の処<br>分                         |        |           |                  | -               |               |           |             |                 | -        | -          |                      |                 |              |           | -              |
| 土地再評価差<br>額金の取崩                     |        |           |                  | -               |               |           | △208        | △208            |          | △208       |                      |                 | 208          | 208       | -              |
| 株主資本以外<br>の項目の事業<br>年度中の変動<br>額(純額) |        |           |                  |                 |               |           |             |                 |          |            | △127                 | △481            | -            | △609      | △609           |
| 事業年度中の<br>変動額合計                     | -      | -         | -                | -               | △122          | -         | 2,860       | 2,739           | △0       | 2,738      | △127                 | △481            | 208          | △401      | 2,338          |
| 2019年3月31日<br>残高                    | 19,878 | 5,000     | 13,721           | 18,721          | 969           | 48,360    | 9,048       | 58,377          | △1,873   | 95,103     | 735                  | △481            | △4,774       | △4,520    | 90,583         |

(注) 金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月20日

伊藤忠エネクス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 惣田 一 弘 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 藤 春 暁 子 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、伊藤忠エネクス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、伊藤忠エネクス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決

定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正は又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月20日

伊藤忠エネクス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 惣田 一 弘 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 藤 春 暁 子 ㊞  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、伊藤忠エネクス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。



以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月21日

伊藤忠エネクス株式会社 監査役会

常勤監査役 杜 塚 裕 二 ㊟  
(社外監査役)

常勤監査役 砂 山 豊 宏 ㊟  
(社外監査役)

社外監査役 徳 田 省 三 ㊟

監査役 高 井 研 治 ㊟




以上

(ご参考)

## 議決権行使のご案内


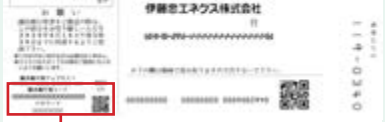
株主総会参考書類(5頁~12頁)をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。

議決権のご行使には以下の3つの方法がございます。

| 株主総会への出席による<br>議決権行使                                                              | 書面による議決権行使                                                                        | インターネット等による<br>議決権行使                                                                |
|-----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
|  |  |  |
| 同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。<br>また、第60回定時株主総会招集ご通知(本書)をご持参下さい。                        | 同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入のうえ行使期限までに到着するようご返送下さい。<br>詳しくは、下記をご覧ください。                | パソコン、携帯電話、スマートフォンより議決権を行使いただけます。<br>詳しくは、次頁をご覧ください。                                 |
| <株主総会開催日時>                                                                        | <行使期限>                                                                            | <行使期限>                                                                              |
| 2020年6月17日(水曜日)<br>午前10時                                                          | 2020年6月16日(火曜日)<br>午後5時30分到着分まで                                                   | 2020年6月16日(火曜日)<br>午後5時30分入力分まで                                                     |



### 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

|    |                                                                                     |                                                             |
|----|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|
| 表面 |   | こちらに、各議案の賛否をご記入下さい。<br>(賛否の記入をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います) |
|    |  |                                                             |
| 裏面 |                                                                                     |                                                             |
|    |                                                                                     | <b>第1号議案</b>                                                |
|    |                                                                                     | ■ 賛成の場合 → 「賛」の欄に○印                                          |
|    |                                                                                     | ■ 否認する場合 → 「否」の欄に○印                                         |
|    |                                                                                     | <b>第2号議案</b>                                                |
|    |                                                                                     | ■ 全員賛成の場合 → 「賛」の欄に○印                                        |
|    |                                                                                     | ■ 全員否認する場合 → 「否」の欄に○印                                       |
|    |                                                                                     | ■ 一部の候補者を否認する場合 → 「賛」の欄に○印をし、<br>否認する候補者の番号をご記入下さい。         |

インターネットによる議決権行使に必要な、議決権行使コードとパスワードが記載されています。

書面およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを讀取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

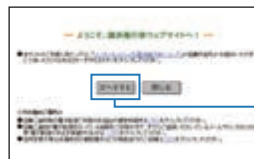
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度讀取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 午前9時～午後9時)

議決権電子行使プラットフォームのご利用について (機関投資家の皆様へ)

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法により議決権を行使していただくことも可能です。

# スマートフォンで招集ご通知の閲覧と 議決権行使ができます



当社は、株主さまとのさらなるコミュニケーションの深化を図るためスマートフォン・タブレット・パソコンからでも招集ご通知の閲覧や議決権行使にアプローチができる「スマート招集」を導入いたしております。



## 招集ご通知がスマホでも！



パソコン・スマートフォンからでも招集ご通知がご覧いただけます。



<https://p.sokai.jp/8133/>

①「いつでも・どこでも」スマートフォンから招集通知を閲覧可能  
スマートフォンから「いつでも・どこでも」招集通知にアクセス可能。株主の皆さまの閲覧の利便性を向上しました。  
(上記QRコードから簡単にアクセスできます。)

②招集通知の内容を「わかりやすく・読みやすく」コンパクトに  
スマートフォン専用画面で招集通知の内容をコンパクトに抜粋・ビジュアル化。株主の皆さまに招集通知の要点をわかりやすくお伝えします。

### ③スマートフォンで議決権行使が可能

「スマート招集」からは、インターネット議決権行使サイトに直接アクセスでき、インターネットによる議決権行使がより身近になりました。

## ご参考：経営体制について

当社は、2019年10月1日より石油事業の組織改編を行い、4部門制といたしました。この改編は、当社グループが有する地域ネットワーク基盤の更なる強化、環境関連ビジネスの推進等を目的としています。



株主総会

取締役会

社長

代表取締役社長

取締役候補者

岡田 賢二

### ホームライフ部門



常務執行役員  
**中村 司**  
ホームライフ部門長



執行役員  
**内海 達朗**  
伊藤忠エネクスホームライフ東北（株）  
代表取締役社長



執行役員  
**近藤 茂**  
（株）エネアーク  
代表取締役副社長

### カーライフ部門



取締役（兼）常務執行役員  
取締役候補者  
**清水 文雄**  
カーライフ部門長



執行役員  
**茂木 司**  
エネクスフリート（株）  
代表取締役社長

### 産業ビジネス部門



取締役（兼）常務執行役員  
（本総会日付にて取締役を  
退任予定）  
**普世 肅久**  
産業ビジネス部門長

監査役

監査役会



常勤監査役  
社外 独立  
杜塚 裕二



常勤監査役  
社外 独立  
砂山 豊宏



監査役  
社外 独立  
徳田 省三



監査役  
高井 研治

CCO



取締役 (兼) 専務執行役員  
取締役候補者  
若松 京介  
CCO (兼) 社長補佐



取締役  
(本總會日付にて退任予定)  
社外 独立  
新保 誠一



取締役  
社外 独立  
取締役候補者  
佐伯 一郎

CFO



取締役  
取締役候補者  
大久保 尚登



取締役  
社外 独立  
取締役候補者  
山根 基世

CIO



[社外] [独立]  
取締役候補者  
遠藤 寛

電力・ユーティリティ部門



執行役員  
千村 裕史  
電力・ユーティリティ部門長



執行役員  
田中 文弥  
電力・ユーティリティ部門  
副部門長  
(兼) 統括部長  
(兼) (株) エネクスライフ  
サービス 代表取締役社長



執行役員  
福嶋 岳夫  
東京都市サービス (株)  
代表取締役社長

コーポレート部門



取締役 (兼) 常務執行役員  
取締役候補者  
勝 厚  
CFO (兼) CIO  
(兼) コーポレート部門長



執行役員  
窪田 穰  
コーポレート部門  
副部門長  
(兼) 法務審査部長

経営企画部



執行役員  
米澤 公明  
経営企画部長

監査部

2020年5月1日現在

# 株主総会 会場ご案内図

開催場所

## 新霞が関ビル「灘尾ホール」

東京都千代田区霞が関三丁目3番2号



交通

東京メトロ 銀座線  
**A** 「虎ノ門」 駅下車  
6番出口より徒歩約6分

東京メトロ 千代田線・日比谷線  
**B** 「霞ヶ関」 駅下車  
A13番出口より徒歩約8分

※ 駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

### NAVITIME

出発地から株主総会会場までスマートフォンでご案内します。スマートフォンでQRコードを読み取りください。



### 招集ご通知がスマホでも！

パソコン・スマートフォンからでも招集ご通知がご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/8133/>



新型コロナウイルス感染症予防のため、ご来場なさらずに議決権を行使頂く方法として、同封の議決権行使書の郵送またはインターネット等による電子投票が可能です。

本年はお土産の配布を中止させていただきます。



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。